

平成26年 第1回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成26年 3月10日（月）

午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鵜野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
政策推進室長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	商工観光課長	菅原秀史	君
住民生活課長	谷口勲	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	吉田憲司	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	三浦剛	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教常任委員会所管事務調査報告
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第 1 2 号	沼田町農業者人材育成基金条例の制定について
議案第 4 号	平成 2 5 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 5 号	平成 2 5 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 6 号	平成 2 5 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 7 号	平成 2 5 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 8 号	平成 2 5 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 9 号	平成 2 5 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第 1 0 号	平成 2 5 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第 1 1 号	平成 2 5 年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第 1 5 号	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例について
議案第 1 6 号	沼田町在宅介護サービス利用奨励手当支給条例の一部を改正する条例について
議案第 1 7 号	沼田町水洗便所改造等資金貸付条例を廃止する条例について
議案第 1 9 号	沼田町公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第 2 0 号	沼田町個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について
議案第 2 1 号	沼田町水道事業条例の一部を改正する条例について
議案第 2 3 号	平成 2 6 年度沼田町一般会計予算について
議案第 2 4 号	平成 2 6 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 2 5 号	平成 2 6 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 2 6 号	平成 2 6 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について

- 議案第27号 平成26年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第28号 平成26年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第29号 平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第30号 平成26年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第31号 平成26年度沼田町水道事業会計予算について

---

**(開 会 宣 言)**

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました、平成26年第1回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

**(会議録署名議員の指名)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、中村議員、10番、渡辺議員を指名致します。

---

**(会期の決定)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

---

**(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)**

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。平成26年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。

去る3月3日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告3件、委員会報告2件、執行方針2件、一般質問につきましては、町長に対して9人10件であります。更に、平成25年度補正予算8件、平成26年度予算9件、条例制定1件、条例改正7件、条例廃止2件、規約変更1件、人事案件1件がありました。この他に議長に提出されました陳情3件の内、1件を上程すべきものとして取扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般につきまして審議致しました結果、今定例会の会期として本日10日から17日までの8日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げます、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から17日までの8日間に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの8日間に決しました。

---

**(諸般報告)**

○議長(杉本邦雄議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、平成25年度定期監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

---

**(総務民教常任委員会 所管事務調査報告)**

○議長(杉本邦雄議長) 日程第4。総務民教常任委員会、所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

**(高田委員長 登壇)**

○委員長(高田勲委員長) 総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

---

**(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)**

○議長(杉本邦雄議長) 日程第5。産建福祉常任委員会、所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。絵内委員長。

**(絵内委員長 登壇)**

○委員長(絵内勝己委員長) 産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

---

### (町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第6、町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

#### (金平嘉則町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長) おはようございます。平成26年第1回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にも係わらず全議員の出席を賜りましたことにまずもってお礼を申し上げます。

町政執行方針の前に一言申し上げます。2011年3月11日金曜日、午後2時46分。あの日も議会の開会中でありました。東日本大震災から明日で3年であります。犠牲者は15,884人。未だ2,636人の方が行方不明のままであり、そして、21万4,500人が不自由な避難生活を余儀なくされております。これを思うところこの東日本大震災を決して風化することなく、同じ国民としてこの日を忘れることの無いよう願っております。沼田町においても、先日8日、この大震災を忘れることのないよう、東日本大震災復興支援チャリティーとして、多くの町民の方が参加されていました。1日も早い復興を皆さんと共に願いたいと思います。それでは、町政執行方針を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 次に教育長。

#### (生沼教育長 登壇)

○教育長(生沼篤司教育長) おはようございます。続きまして、教育行政執行方針について申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 以上で町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで、暫時休憩致します。35分より、全員協議会開きたいと思います。なお、午後の開会は1時と致します。

11時27分 休憩

---

13時00分 再開

### (一般質問)

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。日程第7、一般質問を行います。町長に対して通告順に一般質問を許します。3番高田議員、コンパクトタウン構想は町民に幸せをもたらすのか。を質問して下さい。

○3番（高田勲議員）3番高田勲であります。私は、今、町長が一生懸命進めようとしている、農村型コンパクトエコタウン構想、これが本当に将来にわたって、町民のためになるのかどうか、このことについてご質問させて頂きたいというふうに思います。

通告書に書いてございますとおり、平成25年度の、今年度の後半から策定が始まった、エコタウン構想ではありますが、この話の発端は、沼田厚生病院の無床診療所化、これについては、昨年5月以降に、町民の皆様に懇談会で、説明して理解を頂いた経緯がありますが、無床診療所化と小規模多機能居宅介護施設、高齢者デイサービスセンター、高齢者生活支援ハウス、地域交流センター、これら4つの福祉介護施設の計画が発端になって始まったのが、エコタウン構想というふうに私は認識しております。これらの施設整備だけに係らず、町全体をどうしようかと、これからの町をどうしようかっていうふうに考えてるのがエコタウン構想であります。

この発想については私も異議がありません。が、昨年5月の町民懇談会の時には、平成25年度に基本構想設計、これは診療所をはじめこの4つの介護施設に関してであります。平成25年度に、基本構想を行い、26年度に基本設計と実施設計を策定します。平成27年度以降、順次建設、開設と、平成27年度以降と言っているから、29年でも30年でも良いという話にもなるかもしれませんが、このようにスケジュールが町民の皆様に提出されて、今エコタウン構想を策定しているんですが、やっと今基本構想が、今年度中3月いっぱい、出来上がって、新年度には基本計画を策定する予算が計上されております。エコタウン構想を策定している分だけ、これらの病院を含めた施設整備が、どんどん後ろに遅れていくんじゃないかな。町長が、昨年5月以降の町民懇談会で、町民の皆様に示したスケジュールというのは、私どもは今なお、生きています。これを町長が訂正した形跡というのは、議会でも町民懇談会でも一切ない。資料も出ていない。これは、守られるのかそれとも遅れていくのか、これをまず1点目の質問とします。

2つ目ですが、これらの4つの介護施設を建設した時にかかる費用はどのくらいになるのだろうか。これも、町民懇談会の時に町民の皆様からも財政に関してもいろんなご心配をいただいているはずなんです。具体的な町の答弁内容は、今まだ計画段階なんで、まだ試算をしませんという話だったんですけども、あれからもう10カ月近く経つものですから、町だって黙っていつまでも何もしていないわけではなくて、本当にこれをやったらどれくらいかかるのかという話がシミュレーションされてるんだろうと思うんですけど、これら4つの介護施設を建設した時に掛かる経費は本当にどれくらいなんだろうか、町の財政に与える影響、これらについても分かる範疇で答えていただきたい。

3点目です。現在私どもの町には、和風園それから旭寿園という2つの大きな介護施設がございます。これらは、それぞれ特別会計を組んでおりまして、今のところ町からの一般会計からの繰出金がなく、健全な運営をされている。しかし、和風園も聞くところによると、入居者

が減少傾向です。それから、特養の旭寿園も社会保障制度の変更等により、これからは介護3以上でなければ旭寿園に入ることが出来なくなるであろうと思われる。すると、旭寿園自体もですね、入居できる方がどんどん少なくなっていく可能性もある。そうなってくると、ただでさえ旭寿園、和風園のこれからの施設運営というのは難しい局面が予想されているのに、これら4つの介護施設を作ると、利用者の取り合いが生じるのではないかなと私は思うんです。これら4つの介護施設を作ったときに、旭寿園、和風園の経営を圧迫することはないのか、ということをお聞きしたい。

あとは、心配なのは介護保険の料金であります。介護保険の料金も、26年度で今、見直しをかけて27年度以降、新しい料金が設定されるわけですが、27年には間に合わないにしても、3年後本当に我々が負担する介護保険は、どんだけの数字になるんだろうか。これらの施設が、介護保険料をどれだけ町民の負担をどれだけ押し上げるんだろうか、このことについても昨年5月の町民懇談会の中では指摘があったはずですが、シミュレーションは必要だというふうに町長は答えています。これについても、まだ検討していないじゃなくて、介護保険料がいくらになるのか、町民の皆さんの前でお約束したんですから、今この場でお答え願いたい。

これらの懸念材料、かなりあるんですけども、入院や介護が必要な町民は、これからこの施設らが整備する間にもどんどん増えていくんだろう。だとしたら、コンパクトエコタウン構想からこれらの診療所や、介護施設の部分はしっかりと切り離して、勇気を持って切り離して身の丈に合った本当にコンパクトな、これこそコンパクトな沼田の診療所と介護施設なんだよという部分の計画をですね、しっかり作ってみてはどうかというふうに思います。

全てですね、昨年の住民懇談会の時に町民の皆さんから質問されたことがベースになっての質問であります。町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）昨年の5月26日から7月10日まで、診療所を核とした沼田町の医療と福祉の体制についての見通しを含めて、こういうふうにしたいという話はさせて頂きました。これは、この段階においては、病院が無床化になるということですのでございますので、その対応をどうするかということ、この中には公営住宅の整備もありますからそれらも含めて、ここ何年でもですね、公営住宅の整備もしておりませんので、昨年長寿命化計画を公住もたて、それも合わせてやりたいということで、去年の7月10日以後、議会のまちづくり特別委員会の方で話をさせて頂いて、それ以降、7月・8月・9月、その準備をして、正式には9月下旬。10月ぐらいから具体的な構想の中身の着手に入っています。その中で今、議員がおっしゃったように、25年度は構想を作って、27年度以降建設可能なものから着手したいという考えはしていますので、これは27年のいつ、誰が、どの施設が出来るかってことはまだ、お話しする段階ではありません。

それで、昨年9月ですね、定例会やその後、議会にも経過説明を致しました。私どもが考えていることを今後どうするかということに関しては、私どもの町の一般財源等では出来るものではございません。国の制度とか、それから北海道とか、いろんな関係機関の協力を得たり、それか



ら、補助金交付金等を探して今年度負担が、起きないような形の財政の状況もきちっと確保というか見通しが見つからないと、なかなかこの大きな事業は出来ないということで、8月以降です。ね国や北海道それからいろいろな機関に相談をさせて頂きました。国や道も含めて、介護も、大きな問題になっておりますけども、小さな自治体が、少子高齢化の中で、どうやって生き残りの手段としていくか、小規模の自治体が今後人口減少の中で、どうやって残っていくかという意味でのモデル的な取り組みになるんでないかというお話を頂いたところでございます。

そういった中で、道や国や開発局などのいろんな話の中で、もうちょっと広く町づくりとか、買い物とか、足の確保とか、エネルギー問題だとか、幅広く検討して、安心して住み続けられる、実用可能な町づくりのモデルとしてどうかという話が、いろんな関係機関の方からも頂きました。そういった中で、いろいろと検討してこのプロジェクトを進んでいきたいということで、国は今、コンパクトな町づくりを国交省が中心に進めようとしております。これは人が住むところ、私どもの町は役場を中心に市街地が1キロという狭い町でございますけども、今後住む中ではいろんな住宅の整備とか、空き家とかいろいろ考えた場合には、やはりもうちょっとコンパクトにして、町を作る。そういったモデルをつくれれば、いろいろな段階で国等の支援も受けられる可能性が多いという話もございましたし、国もコンパクトタウン構想とかという形で、国交省が今、出てますし新聞にも最近、それが出るようになってきています。多分議員も見てらっしゃるとは思います。

そんなことで、今この構想に取り組んで、私どもが説明した以外のいろんなことも含めて、今年度構想を作っております。この構想が町民に分かる形で提案出来て、その中で全体のコンセプトなり青写真が無いと、後でこれがまたいろんな意見が出てきて、それから修正となりますとあれですけども、全体を作りたいということで、昨年10月から、今構想の着手をしているところでございます。これをしっかりと作ることが、今後いろんな面で、これをきちっと出して、これをまた国や道に、この構想をいろいろ認知していただくような要望等も必要かと思っております。

それに今、全力をあげて取り組んでいるということでございまして、こう考えたら若干遅れるかもしれませんが、なんとか早くですね、皆さんが安心して頂けるような計画なり構想を私どもとしては早く出したという気持ちは、議員も私も変わりませんので、そういう形で進んでいきたいと、いうことで今考えているところでございます。

それから2番目の費用でございまして、これは、どこかの段階でも音だしというか、我々内部でも検討している中で、これだけの事業を本当にやれるのか等、いろんな話もございましたし、具体的な構想なり施設のイメージが出来ていませんから、そう簡単にすぐ試算することは、不可能な話でございまして、今ここで何十億って言ってしまえばそれがまた一人歩きしてしまいますので、議員もこれはまた後で私が言ったのではないかというふうに、言わないで頂きたいと思っておりますけども、例えばクリニック、診療所は厚生連で今、他の町でクリニックが完成してはおりますけども、例えば700㎡、湧別町の厚生クリニックは大体684㎡で、大体4億8千万円と聞いておりますし、小規模多機能施設についても、300㎡で1億2千万円くらい。デイサービスセンターを一つ建てるのに今、現在の旭寿園にあるデイサービスは300㎡でございまして、今手狭だという話もあり、多少これを500㎡くらいに広げると、1億6800万円くらい掛かりますし、高

高齢者支援ハウス10戸の1ユニット10戸で建てますと、2億2000万円くらい掛かるだろうと。公営住宅も今建て替え計画の中では、50戸の建て替えを計画してますけども、これを全部公営住宅法で建てますと、10億円以上は掛かるということでございますので、これを積算していただければ、単体で建設した場合の、例えば～サービスをつけて、うまくその辺を有効にして作るとか、あとこれ以外に、公園整備とか、インフラ整備とか、中学校の敷地の中でやるとしたら、環境整備なり、外構は多分掛かってくると思いますからこれは別な話ですので、もっとお金がかかるということでございますので、今、これをいかに、建設費を抑えて、例えば施設の一つにして建設コストを下げるとか、いろんな方法があると思います。その方法を今探って、全体的にやはりお金があるわけではありませぬので、その辺のことも考慮する必要があるのかなと今、私どもは考えているところでございますので、具体的にこの全部は何十億円だということは、一概に言えませぬので、それはご理解頂ければと思います。

それから、3番目にあった施設の問題でございます。今、議員のおっしゃるとおり、介護保険は和風園、旭寿園、デイサービスを私どもは経営しておりますし、それとこの今言った、デイサービス、小規模多機能、高齢者支援ハウス、この中で特に和風園、旭寿園に経営に影響を及ぼすのは、小規模多機能居宅介護施設であり、高齢者生活支援ハウスだというふうに思います。デイサービスは移築しますので、旭町には旭寿園には併設とは考えておりませぬ。小規模多機能は、在宅介護者へのサービス施設でございますので、この施設でサービスを受けている方が将来、例えば特養が満床の場合、一時的にこの小規模多機能デイサービスを受けてその後、待つということも考えられますし、高齢者生活支援ハウスは食事も提供できる施設でありますので、和風園に入らなくて、この施設で生活することも可能だと思います。そんなことを考えれば、和風園の入所される人も減るかもしれません。ですから、これらと今後どの程度の施設の、在宅も含めて施設のサービスが今後どう、需要と供給の問題もやはりきちんと考えなければならぬというふうに思っております。

これは介護保険料にも影響してきますので、来年度4月からの26年度、介護保険の第6期の計画を策定致します。これは27年から29年までの3年間の介護保険料を決めることとなります。これは新年度に入って、65歳以上で介護認定を受けていない方々に、今後のニーズ調査を行い、それをもとに3年間の各種いろんな介護サービスの利用見込みと、総体の介護給付費を試算して介護保険料が決まります。ですから今の段階で私どもは、今は3,560円でしたか。今、これは標準ですけどもね、これは3年前にサービスの調査を行って決めた額でございます。ですからこう考えると、この第6期がどうなるかという問題はですね、5期で介護保険4,126円と試算されたんですけども、準備基金を繰り入れて軽減を図ったというか、抑えたということでもありますので、今後この6期の介護保険料がどうなるかについてはですね、基金を入れるという余裕は多分ないかもしれません。ですから、今後の居宅のサービスの利用者がどのくらい増えていくのか、それから特養施設などの入所施設や、療養病床を有する病院に入院する住民が増えていくだろうと考える時にですね、今旭寿園での待機者の状況が、沼田町民であることを考えれば、施設を利用することによって介護保険料も、ご存じのように上がってまいりますので、それは今の

料金では多分難しいのかなと思いますので、これは第6期の26年度にその調査と試算をして、また皆さんにご説明申し上げますので、今これがいくらになるかということは、返答は出来ませんので、ご理解いただければと思います。

4番目ですね、シミュレーションの中で、すいません。それで、より事業化に向けた身の丈にあった計画策定ですけど、早めたらどうかということの話でございます。今、お話したように、医療福祉の病院も含めてですけども、これらの施設はやはり全て関連した施設でございますので、ここで例えば病院だけを一つ作ったとしても、他の例えば施設の利用といろいろ考えた場合には、それは単独で整備することより、他の施設といろいろとやはり、総合的にうまく施設を作っていないと、後で、町民の皆さんが利用しやすいような例えば動きとか動線、それから配置も含めてですね、やはりこれは後で大きな問題になるより、きちっとこの辺の考え方を配置計画も考えた中で、今皆さんに提示できればなっているふうには思っています。

それで、基本計画でございますので、基本構想を元に今、基本計画を26年4月以降、早めですね、いろいろな案を示していきたいというに思っておりますので、そういった中で状況によっては、これは27年度予算に国の予算も多分、いろんな補助なり補正も出てくると思いますので、それは状況によって対応できるものがあればですね、対応していきたいというふうには思っています。現時点では、何をこうどれを順番にということ、まだ皆さん示す段階ではないことをご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）最初今の答弁の確認なんですが、27年度から出来るものから建設は、手をつけていくということですか。よろしいですか。27年以降ですか？

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）以降です。可能なものはですから、この26年度に検討するなかで、今言った形で補助金とかいろいろ、国から出てくると思いますので、我々がそれを調整する中で、町の財政状況を見た中で判断していきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）まあ、何が最初に出来るのかちょっとまだ、はっきり分かりませんが、4つの福祉施設が出来るんですが、仮に27年度から作るってことは、26年度中に将来的な介護保険がどのようになるかということを知ってなければ、27年度からなんか作れないんですよ。そうですね。本当に今、作ってもいいと思っているのは、私は診療所だけです。診療所については、基金も積んだ。しっかり積んで用意してるんです。今の施設じゃ駄目なんです。～～にするわけにはいかない。だとしたら、診療所は早く僕は進めてほしい。だけど、27年度に手をかけられる施設は多分、診療所しかないだろうと私は今思ってますけども、町長は本気でこの診療所は良いにしても、そのほかの4つの介護施設、本気で建てるつもりでいますか？これ4つ本気で建てると、本当に介護保険の料金がどうなるかわかんない。既存の旭寿園・和風園・なごみの会計にだって凄く影響してくるんですよ。

ですから、そこを考えた時に、もしもこのコンパクトエコタウン構想が足を踏み込んだ時に、

抜け切れないものであれば、今すぐ抜けて頂きたい私は。それよりも、町がきちっと独自性をもった医療福祉設備の建設構想、建設計画をしっかりと自前で作っただけでいいでしょうか。数字みたいなものも出てきましたけども、これはこれで、議員が質問しているんですから、今なお全然何も計算してませんというわけにはいかないんで、いろんな例を調べてあげて頂いたんだとそれは感謝をします。きっと介護保険料も今3,600円くらいなんですけども、平成27年度以降で見直す介護保険料は、分かりませんよ私の素人考えですけどもきっと、5,000円までいかなかったら4,500円以上はいくんじゃないかなと、1,000円近くは上がるんかなと、まあ介護保険の会計も私たちは見ることが出来るんで、そういうふうに思ってます。それに輪をかけて、この4つの介護施設を本当に作ったら、沼田の介護保険会計は本当にどうなるんだろう。和風園・旭寿園だって、黙って今までどおりやれば、ある程度経営ができたのが、どんどんどんどん赤字が増えていくと一般会計から金を出さなきゃ駄目なんですよね。そんなことは避けたいと思います。

新しい年度の予算には、基本計画を作るのにコンパクトエコタウン構想ですが、2千万以上のお金が計上されてます。1千万は、きっと国からくるお金なんだろうなというふうに理解してますけども、それにしても基本計画を作るのに町としても1千万のお金を投資するわけです。これが、町民にとって本当に幸せなのかどうなのかということ、まず町長にお伺いしたいと思います。

その前に、本当に4つの施設を本気で作る気かというのが1つと、それから2,050万円について安いと思うか、高いと思うか。これが2つ目。あと3つ目ですが、これらの施策の展開方法、手法を見てて私自身は思ったわけですけども、金平町長は沼田の町の何年後をイメージして、今町政を執行されていますか。2年後とか、3年後とかでは決してないと思うんですけども、その辺10年後なのか15年後なのか、30年後なのかお聞かせ頂きたい。以上3点です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

（「簡潔に」の声あり）

○町長（金平嘉則町長）私は、丁寧に説明しているんですが、そうですね。高田議員。ですので、まずこの4つを本気で、だから介護保険料の今後の介護見込みもありますので、これはきちっと介護保険計画の中で、今後の需要見込みも含めて、本当に町民の皆さんが暮らしやすくなるためには、多少上がっても、例えばですよ、それを望んでいるのか、その辺も論議しなければと思います。

ですから、例えばその介護施設にしても、特養の施設はこれ以上、管内的には増えるわけではございません。そう考えた時にはやっぱり今、国は在宅への移行に持っていかようとしております。これは全てがすべて皆さんを施設で収容することはまず不可能な話でございますので、それらのバランスをきちっと考えて今、計画を作ってそれをまた、町民の皆さんに示してですね、論議できればと思ってますので、作りたいという意向はあります。ですからそれは状況は、今後の計画の中で今年度着手しますので、それを見て判断させて頂きたいというふうに思いますし、町民の皆さんもそこで判断するべきかなと思います。それだけに、いろいろな情報なり提案はさせて

頂きたいと思っております。そういう意味ではきちっとした計画を作らなければ、将来的にこれは2年や3年で出来るものではございませんので、多分着手して5年、10年掛かるかもしれません。これはきちっと計画を作って、年次計画も含めて財源の確保も含めてやらないと、難しいと理解しておりますので、それだけの計画を作りたいと思っております。

そのための費用としては妥当かなと思っております。これは、執行方針にも書きましたけれども、最後のページ10年後20年後を目指してこの論議をして、やりたいというふうに、これはやはり本当にこれを〜の計画をやって立ち上げたわけですから、これだけの施設を整備するのは多分今後30年40年は多分、これだけの施設は多分もう出来ないと思います。だとしたら、しっかりとやはり皆さんと合意をして、論議をしてやるのが、今じゃないかなと思っておりますので、それらについては議会とも論議して、また町民の皆さんとも論議したいなと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）10年後ではなくて、5年後と言われなくて良かったなと思います。最低でも10年先のことを見ながら町政を執行しなきゃ、最低でもですよ。いけないだろうなと思います。まあ、乗りかかった船だから、コンパクトエコタウン構想いこうよ。というのであれば、それはそれで、まあ私はどうも納得出来ないんですが、最後の質問なので、例えば今、町長は診療所と4つの施設作りたいたいと思ってるっておっしゃいましたけども、仮に今の今年ある基本計画ですね、どうしてもこれ全部作ったら、町にとっては良いことあり得ないよなっていう町民議論も含めての結果が出たとしたら、その時は勇気を持って、これとこれは省こうよという決意をする用意があるかどうか、これが最後の1つ目の質問。

あともう1点、今は旧中学校の跡地に、これを作ろうというふうにしてるように私たちは見えるし、聞こえるんですが、道路も上下水道も何もない街灯もない、あの場所に道路を作って上下水道を引いて、街灯を作って、そんな不効率なことってあるんだろうか、それも私感じるんで、そのことについてどう思うのか。最後、この2点をお伺いしたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。今言った論議の中で、状況もありますから財政状況、いろんな総合的に判断して、町民が納得するような形であれば例えば、どっかの施設を統合して、その機能を持たすとかっていうことはあるかもしれませんが、まあ全部が全部状況によっては変更もあり得るのかなっていう、そういう決断する余地も無いわけではありません。

あと、今回のやつについては、基盤整備も含めて多額の金がかかります。これをどうやって、これらは単独にできませんから、いろんな事業をやはり入れなきゃいけないと思っておりますので、これらを入れて国交省を中心に今、話をさせて頂いています。そんな形で少しでも私どもにとって有利な事業を持ってくるような形で努力をして、町の財政を負担をかけないような形で出来ればなというふうには思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい。以上で、高田議員の質問を終わります。次に10番、渡辺議員。行財政のスリム化と、これからの行財政運営について質問して下さい。

○10番（渡辺敏昭議員）議長。10番、渡辺敏昭です。今ほど高田議員からの、コンパクトタ

ウンの話で、なかなか難しい構想になるのではないかなということを考えさせて頂いておりましたが、私も今年度の予算を見ましてね、それらの中から行財政のスリム化についてということで、町長にお伺いしたいと思います。

まずは、平成26年度の沼田町会計予算書を見せさせて頂きました。町長の多方面に渡る思い入れ、また試行錯誤の結集のように見える予算組みだなというふうを受け止めさせて頂きました。26年度という年は、沼田町の先ほどから高田議員の話もありましたけれども、第5次総合計画の前期の4年目にあたるということで、中間のローリングに向かって検討が始まる年になるのではないかなと思いますけども、策定当時の基本目標っていうんですかね、町長は持続可能な町づくりっていうんですかね、それが基本だと思うんですけども、そういう意味ではやはり事業予算と標準の財政規模っていうんですかね、その整合性だとか、またそれに向かう人口推計と行財政の調整というのは、これからは特に必須になるのではないかなと思うんですよね。先ほど本当に高田議員からも、コンパクトな町づくりが必要なんではないかというお話もあったんですけども、私も本当にそれは実感される所で、これからのことを考えると、大盤振る舞いというのはもう無理なんではないかなと考えてます。25年度までの小学校の改築だとか、農産加工場だとか、いろいろ箱物がありましたんで、それはある程度仕方がないかなと思うところもあるんですけども、やはり26年度も当初予算は相変わらず40億なんですよね。今後、人口はどんどん減少すること推計されていますし、町長の執行方針にあったように、次代には何を残すのか。これは僕すごく大事な事だと思うんですけど、その答えには借金を残すんだということだけは無しにしてほしいなど、そのように思うんですよ。

そんなところから、まず人口規模にあった予算計上といいますか、そういうことに対して町長は事業を見直してスリム化を図るという考え方ですね。これに対してどう考えているかまず、お伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先ほどの高田議員からの質問の流れとしては、同じかと思いますが、今後やはり人口減少の中で多分、私ども近隣の町から見れば40億という一般会計の予算につきましては、他の町よりは多分多いかなと思います。それだけやはり、たくさん税収、交付税が減少する中で、他の税収も農家の方の多分、税収も今後、まあ去年等も良かったので、増えてくるだろうと、まあそういったいろいろな見込みの中で、そんなに高望みというか大きく予算を膨らましているわけではございません。きちっと今後の状況を見ながら、基金からの繰り入れも少なくしておりますので、今基金は26億くらい持ってますけども、これらを上手に運営していくというのが基本でございます。

その中で、今議員がおっしゃるように、事業のスリム化という件がありました。これは私どもは本当に、私が就任してから事業評価とかですね、それから毎年、予算編成にあたっては既存の事業の評価と見直しも必ず前半で行っています。行いながら、そしてスクラップ&ビルドで縮小するものもあります。これは事業ばかりではなくて、施設もそうです。これら施設の事業も含めて、多分渡辺議員の事業というのは、事業以外の施設のことも含まれていると思いますけども、

そんな形で今後の財政運営を考えたいというわけでやはり、事業の見直しや施設の維持、今私どもが抱えている施設の老朽化もあり、徹底した再建とかが必要というのは私も議員も多分同じだと思いますし、議員は監査委員さんも兼ねていますので監査委員さんの昨年の中にもですね、施設の用途の廃止を積極的に行うべきというお話も、監査委員さんとの話もございました。そういうことで我々も、やはり既存の事業を廃止して縮小するっているのは本当になかなか難しく、いかに町民のサービスが低下しないような形でそしてまた、町民の皆さんの理解を得るかということが本当に大変なことだと思います。今まであった事業を止めるというのは本当に、いろんな面で抵抗もありますし、事業仕分けでやっている町もございます。果たしてそれが良いのかは別ですけども、私どもとしてもスリム化を図っていくということに関しては、私も議員も同じですし、今後同じような事業を肥大化するということはまず不可能な話でございますので、どこを止めてどこかに集中的に財源なり資本を投入することは今後必要かと思えます。それでないと先ほどのいろんな施設整備も出来ないんじゃないかなと思っています。そういう意味で今、今年度25年度ですね、耐震化の問題もありですね、役場内部に公共施設の検討委員会を立ち上げて、その中で建築、建設後30年を経過した施設についてですね、これをどうするかという検討を行っております。

まだ最終的に、まだ至ってませんが、これらについてもやはりある程度の維持していくのか、どこかで英断を持って施設を廃止していくなり、取り壊すにしても一般財源でやらなければいけませんから、中々取り壊すことも不可能な難しい状況でございますけども、今後行財政のスリム化については26年度やはり、きちっともう少し取り組んで、慎重にそして大胆に進める時期に来ているというのは私も、そういう認識でございます。ですから、今年はそういった形で限られた予算を、財源を有効に使うことでまた、皆さんとも議論をしながらまた、町民に示していきたいというふうに考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）ありがとうございます。町長が行財政というんですか、スリム化とか、施設の見直し、それはこれからどんどんきちっとやっていきたいんだという、そういう回答だったんでないかなと受け止めさせていただきます。今ほど、やっぱり人口規模に合わせた計画はどのようなかという話を私、させてもらいましたけども、町長もそんなに応分な予算ではないんだということでもございましたけども、もうすでに新聞等に各町村の予算は、近隣町村のやつはもう載っていますので、何なんですけども26年度予算というふうにして考えると、やはり沼田町の40億というのは町長も言っていましたけども、ずば抜けて多いような私は気がします。今年度は特に、本当に予算の中にもありましたように消防組合のデジタル通信化だとか、それから北空知圏の給食センターの問題。そんなことがあるので、費用の負担があるのは分かるんですけども、どうもやはり秩父別あたりだと消防庁舎の建て替えなんかを含めても28億5千万だとか、それから妹背牛あたりは大体人口なんか殆ど同じかなと思うんですけども29億8千万だとかって、そういう数字が出されていると思うんですね。

先程らいから最初の予算規模というんですかね、それは重要視されるのは当然だと思うんです

が、これがですね最後の決算の段階というんですか、沼田町は本当に膨れちゃうんですね、25年度の予算もたしか40億だったと思うんですけどね、最終的には53億円になってますよね。特別会計を足すと70億にもなっちゃったんですね。これが本当に町民のための市政のやり方なのかと、町民のためというのか中々難しい所があると思うんですけどもね、やはりどこか切っていかなかったらこれは、やれないことがたくさんあるんでないかというふうに思うんですよね。先ほど、高田議員からコンパクトタウンのところで、町長だいぶん苦労されながら各施設の予算等も、こんなくらいかなあ、なんておっしゃってましたけどね、それらはやはり総合的には何10億掛かるかもしれません。それが国の予算でほとんど出来るのかもしれませんが、それらを維持するだけでも、ものすごい金がこれから町が持ち出していかなければいけないってことがあるんだと思うんです。だとしたら、今のうち少しでもいろんな所で節約しながら、形を変えながら、もうちょっとコンパクトなというんですか、本当の意味での高田議員も言ってましたけれども、本当の意味でのコンパクトな財政というんですか、そういうやり方をしていかないと大変なことになるんでないかなと思うんですよね。

まあ私自身も本当に、議員になって2・3年の間は、これは沼田町というのは大きな金を動かせる凄いなんだなというふうに自分自身も自負していました。これだけの金を動かせる町なんだというふうに思っていましたけどね。なかなかそれは裏返しにすると、本当に財政部局が苦労して苦労してこの金を繰り出してたんだなって、本当に財政課長には敬意を申し上げるところなんですけどね、これは本当に大変なことだったんでないかな。良くやっていたなと私は思う反面その、今年の26年度予算についてはね、結果的には予算段階でもう財源不足が生じている。財政の調整基金を5千万繰り出すという、そういうことにもなってしまうということは、これは本当にちょっと見直す必要があるんでないかなと思うんですよね。僕ら議員の方から、事業を減らせというのには本当に、先ほど町長でないですけど、これはなかなか難しいってことはよく分かるんです。分かるんですけども、やはりちゃんと見るところは見る。町長でないですけども、作るんなら同時にスクラップをちゃんとやっていかなかったら駄目なんでないかなというふうに思うんですよね。

そういう面では先ほど言いましたけれども、この第5次のローリングにあたる年はやはり、なんぼかでも少しでも前年度よりはこれだけ減らしていくんだよってというような計画が必要だったんでないかなと私は、そう思うんですよね。この予算のことについては、これからまだ予算委員会ありますんで、そこんところでこれからその予算委員会に付託されると思いますので、そこで又しっかりいろいろな方で質問させて頂きながら、本当に他に方法が無いのか、この予算が本当に必要な予算なのかっていうことを議員みんなで協議していきたいなっていうふうには思いますけども、その次の段階ですね。その予算を、今度は仮に通った予算だとしても十分にそれが活かされるためには、職員がしっかり事業に対して、予算に対してモチベーションっていうんですかね、テレビの宣伝じゃないですけど、スキルをちゃんと活かせるような状態じゃなきゃいけないと思うんですよね。今回町長は、観光振興と絡めた職員体制ということで、商工会への職員の出向と、課の組み替えを考えているようでございますけどね、今一つ僕は、意味合いというんです



か体制というのか、それがよく分かんないと言ったらちょっと失礼かなと思うんですけど、改めて出向させる意義とか、出向の予定期間ですね、職員をどれくらい出そうとしているのか、また今回このことについて専任スタッフということで、地域おこし協力隊員というんですか、この2名も一緒に動かしたいんだという話をされてますけども、その地域おこし協力隊というのは沼田町に予定されているわけではないと思いますので、その任期が終了した後は今度どうするんだろうと、それから同時に業務の一部を外部に出すっていうんですかね、まあ考え方、それは違うんだって言うのかもしれませんが、僕はそんなような気がしてどうもならないんで、それに伴う機構の課の組み替えですね、それらをこういうふうにしたいんだっていうことで考えていることがあって、今述べられるんでしたら聞かせて頂きたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）前段の話は、私も行財政のスリム化とか予算規模に関しては、25年度も当初予算で5千万の繰り入れを行って結果的に、加工場が建設することになりましたので、その予算が伸びたっていうことがあって50億になりました。結果的に今の決算状況をみますと、1億くらいの剰余金が出る見込みでございますし、過去の中です、きちっと行財政の運営をうまくというか、しておりますので、これは見通しを立てながらやっておりますので、これが課題だとか、やはり沼田町はそれだけの町民の皆さんも含めてですね、町に期待するところもございまして、それはそれなりに私どもも予算をきちっと財源を確保した中で運営をしておりますので、これがいつまでも続くとは私も思ってませんので、これはどこかできちっと今議員がおっしゃるように、いろんなものの見直しは必要かなというふうに思っておりますので、これは去年から進めておりますので26年度も更にまた見直し等の作業は、重点的に行いたいと思っております。その結果、議員の皆さんから賛成を得られるのか、反対を得られるのか、ちょっと厳しい状況でございますけども、まだこれはまた、論議していけば良いかと思っております。

今、行政のスリム化に関して私も一般役場職員から町長になって、もう3年目でございます。その中でいろんな役場の中の、いろんな職員の働きの中とか、いろんな課題なり問題もあります。お蔭で、今順調にきていると私は思っております。そして職員も一生懸命頑張っておりますけども、今回の観光部分に関してはですね、これは2年前より商工会の会長と今後の沼田町の観光行政をきちっと、あれだけの夜高あんどん祭りをやってる町で、観光でいろんなPRとか物産の販売とかをバラバラにやっていると、なんとかそれを一本化して、これは商工会に出向させるのではなく、商工会に観光協会の事務局を置くということでございまして、考え方としては置いてそこで商工会の中の商工活動と一体となれば、商工会も変わってくるんでないかという形で期待して、そういった商工会との話の中で2年くらい検討してきて、今回そういった形で今、提案させていただきます。

そういった中で、観光や物産とかそれからいろんな事業なんかも一体的にPRとか、いろんな窓口も一つにして、町の中でもやらないという意味ではなくて、実際に動くところは1か所でやるのが一番効率的だろうなという考え方であります。そのためには人材も必要ですので、町の方から1名出向を3年から5年というふうに考えています。という中で、できれば将来は法人化を

して、一本立ちできる方向になれば、これまたいろんな面で効果があるのかなというふうに今、会長とは話をさせて頂いております。ですからそういった問題で軌道に乗るまでに、1名地域おこし協力隊を商工会で今、観光事業を携わっています。それプラス今1名募集しておりますので、そういう中でやろうというふうに考えております。

それに伴って、なんとか先ほど言ったように職員の体制、決められた予算をですね、本当に効率的にそしてきちっと町民の皆さんのためになるような事業を執行しなければいけません。そのためには先ほど言ったように私もこの3年間の中でいろいろと、ここは問題だとか、いろいろ機構、組織ですね今、1室7課体制で行っています。各課の人数は、全部で一般職の事務職56名の中で、それを割ると1課が本当に10名以下の所がほとんどでございます。そうなるとなかなか業務にどっと集中してやれることは難しい状況を見ると、これを2課くらい減らしてですね、なんとか事業にあたる時に効率的な運営ができるような体制が出来ないかなって今、考え方でこの後また議会の方と相談させて頂きたいと考えています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）ありがとうございます。観光協会の法人化っていうふうに考えてよろしいんですかね。可能であればということの町長の回答だと思います。まあ、1室7課を2つくらい減らすということは、5課にしたいということなのかなというふうに捉えさせて頂きました。やはりその特産品の扱いということがメインになるのかなと思ったりもしておりましたけども、要するに商工会の中に観光課だけをぼっと持っていくという、別の形で考えていても良いのかな。なかなか難しいのかなと思いますけども、またそれいろんな所で聞かせて頂きたいと思いますけども、特産品のPRということで、基本的には観光協会に集めて組織強化というんですかね、それが目的なんでないかなというふうに、ということでその事務局を商工会に移すということで良いのかなって思いますけども、そのことにつきましては確か7日だったと思いますけども、道新の記事にも大分がちり載りましたんでね、きっと傍聴の人方もそれを読まれたのではないかなと思います。

僕はでもね、特産品というのはちょっと別なんでないかなと捉えている方の人間でね、赤字で良いっていうわけではないんですけども、特産品というのは沼田町の物産なんだよって、そういうふうに、がつつとラベルを貼った物っていうのは、赤字でも提供し続ける必要が、この部分についてはですね、さっきの考え方とはちょっとずれるかもしれないんですけども、特産品という物はまた別の考え方をすべきでないかなっていうふうに思っている方なんですよね。

この新聞等の記事をちょっと読ましてもらおうと、例えば移住促進だとか、婚活事業についても、いろんなところで取りまとめをしてやっていきたいんだという中身だったのではないかなと私は捉えたんですけども、本来議会辺りでも、このことについては凄く重要視というんですか、している部分ではないかなというふうに私は思っているんですけどね。そういう重要視している事業を外に出すたら変ですけど、そんなことをしちゃって、もうこれで良いというわけではないとは町長は思っているわけではないと思いますけどね。

一層力を入れるべき事業なのに、外部に移しちゃうというんですかね、ちょっと僕言い方悪い

かもしれませんが、目の届きずらいというか、言い方を変えれば事業もお金も一括してやっちゃうよってというような、そういうような考えになっているようにどうも思えて仕方無いんですよ。いろんな意味で、課にまたがっているから事業の成果というか、収支というか、そういうものがきちっと表れるというんですか、目に見えるからこそ、ここを直しなさいよ、ここはああしなさいよっていうことも言えるんじゃないかなと、僕ら議員から見るとそういうふうに見えます。ともすれば業務委託のような、なんとか事業をやってくれば良いんでないかなというようにならないかなということだけ、本当に心配してございます。正直言って、先ほど高田議員さんから、商工会を変えれって言うのかというような話がありましたけども、商工会にテコ入れをするのであれば町民が沼田の商店街に買い物に行きたくなるんだよってというような、そういうストレートな施策だとか、それから本当に商工会に町長も言ってましたけども、風を吹き込むような事業になるのであれば私は、それはそれでやり方もあるんでないかな。良いこと、良いことというか、まあそれも方法かなっていうふうには思うんですよ。いずれにしても、事業を決めるというのは、今まで町長はいろんな所で住民の意見を聞きながら、何とかみんなの意見を取り込みながらということやってきてますけども、事業というんですか町を本当に作り上げるのは、町民はそれは大事なんですけども基本的には、町長のこうやるんだぞって思い入れっていうんですかね、施策が一番大事なんでないかなって思うんですよ。僕的に考えると、多くの町民は町民自ら自分達が実感できる事業っていうんですかね、本当に身につくような事業を町長にやってほしいって思っているんでないかなって私は思うんですね。ちょっと回りくどい言い方かもしれませんがね。

これでもう3回目になりますんで、質問がね。これで終わりにしたいとは思いますが、先ほどの繰り返すようなんですけども、この観光協会に移管した時の事業のチェックですね。それをどういうふうに、評価するつもりなのか。それから、先ほど来から何回もお聞きしてはいますけども、26年度の事業の中で特に今年は町民にこれをやりますよってことで、実感してもらえる事業として、町長がアピールしたいのは何かを伺って、私の質問を終わりにしたいと思しますので宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）観光協会に事業を丸投げするって考えは全くございませんので、役場の中にも担当者はおりますし、町外に出て実働する部分をそう考えておりますので、観光協会に移したから役場は何もしないということはございません。移住定住の問題もありますし、観光業務もやりますし、ただそういった形で1カ所にすることによって、いろいろな問い合わせなんかもスムーズにいくんで、まあ過去のいろいろな状況を見て判断したので、そこを起爆に町の活性化が、商工会と連動しながら商店会と連動しながら相乗効果を生んで頂きたいというのが狙いでございます。

それで、最後のもう一つの事業は、この事業と関係ない町全体の事業のことを質問なされたんですかね。

ですから先ほど言った、高田議員と議論したコンパクトタウンのきちっと町民に今年は示すようなことを取り組んでいきたいということです。

○議長（杉本邦雄議長）はい。以上で、渡辺議員の質問を終わります。次に2番。上野議員。沼田町の公園について質問して下さい。

○2番（上野敏夫議員）2番、上野敏夫です。私は沼田町の公園について、お伺いしたいと思います。沼田町には公園が何カ所かありますけど、今まであった公園がいろんな問題があって、西町の公園さらに、すみれ団地の裏にある公園だとか、公園らしきものが無くなってきて、本当に少なくなってきていると思います。さらに、そこにいろんな遊具、いろんなものがあつたんですけど、それも危ないとか砂場が犬、動物関係の衛生面で危ないとかいろんなことでだんだん無くなってきているのが実態だと思います。

私は公園があることによって、子ども達がそこに友達と一緒に遊びに行って、さらにそこで子ども同士、大人ともコミュニケーションをとれて、さらに子どもの成長には欠かせない場所だと思っています。是非沼田町に、町づくりのためにもできたら屋根があつて集中豪雨の時には、その下で避難できる。さらに、できたら妹背牛町のような、私は近隣で良いなと思うのは妹背牛の公園。これは結構、沼田の若いママ友だちも結構、遊びに行っている姿を見ておまして、沼田もこういう公園があつて、小川があつて滑り台が夏の短い間に遊べる公園があつたらいいなつて思っておりまして、是非沼田町にも本当に出来たら、場所は分かりませんが、できたら町場の近くにそういう子どもたちが遊んで、町民がその姿を見て、活気づく町にしたら良いと思いますけど、公園について町長に考えをお伺い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も公園については、議員と同じく認識しておりますけども、この何年かそういった公園整備に関する大きな執行は多分なかったと思います。整備についても、維持管理のことが中心だったなと思いますけども、違つたらあれですけども、現在町の公園には、郊外も含めて16カ所の公園を今、管理しております。面積で、333㎡で年間管理費用2,700万円で公園を管理しております。すいません、33万3,000㎡で管理費用大体2,700万の管理費用を支出しております。

現在の管理だけで多分、私どもは定一杯な状況で過去きているのかなというふうに思っております。そういった意味で、上野議員は又新たな施設をとというお考えも今出ましたけども、そのへんについてはどういった公園が必要なのかも含めてですね、前からも一部話が出てますけども、今回の中学校跡地のコンパクト基本構想の中にも、さっき言った公営住宅等も建てたいという考えでいますので、その中にも公園等の整備もしていきたいという形で、少しずつでありますけども公園整備は考えていきたいと思います。

この間、子ども議会の中では、田島公園も意外と人気なくて、遠くて大変だという話もございましたので、近場の公園なんかも利用しやすいような、すぐは整備とはなりませんけども、そんな公園の必要性についても今後、内部でも議論していきたいというふうに思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）本当に町長も公園については前向きに考えて頂けるということで、町長も教育委員会にいて、一つの教育の場所にもなるっていう考えで、考えてほしいと思いますし、さらにこの間3月5日の日に開催された、町のこれからを考える会の新聞記事を私見たんですけど、できたら沼田に孫と一緒に遊べる公園がほしいという意見が出てると見ました。本当に沼田の孫と一緒に、親子、いろんな世代を越えた中で、公園でいろんなことで遊べる場所があると良いと思います。

さらに、先ほどの教育長の執行方針の中にも、沼田の子どもが全国、全道と比較して、比べてテレビだとか、ネット、ゲーム、メールなどに費やす時間が多いというふうにありましたけども、是非沼田の子どもはそういうことでなくて、公園で遊ぶ楽しさ。これを是非作って、子ども達に是非、公園で元気な声を聞けるようにするためには早く予算をつけてやってほしいと思います。

さらに今年の公園整備については、農村公園は野球場の排水と、あとなんか公園整備について何か400万円くらいで、何かそれは何かベンチのように聞こえているんですけど、本当のジャングルジムだとか、子どもがすぐ遊べるような遊具っていうことを予算の中に入っていない気がするので、是非補正でも良いですからどこかに子ども達がジャングルジムに登って降りたり、それと知恵を使った中で友達と色々な遊び、体で覚えるようなことを是非沼田町で作るべきと思います。そして、公園には日影が必要ですし、今から植樹をして緑化を増やすという計画も立ててほしいし、できたら昔沼田高校の前に小川があつてそこに鯉が流れてた。ああいう姿を私思い出して、できたら沼田の町の中に魚が泳いで、その魚を子供が見て、ちっと自然の体験を町の中でできるような公園にしてほしいと思いますけど、その辺町長できたら今年中に何かできる遊具とかなんか考えがあればお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長

○町長（金平嘉則町長）公園の老朽化は今日立つところがあつて、危険な遊具については撤去を今考えておりますし、そういう意味では遊具は少なくなっているのは事実でございます。ただ、去年整備して今年から使う小学校のグラウンドにも、子ども用の鉄棒とかブランコとか、雲梯の一般遊具を設置しておりますし又、一般の方にも利用して頂けるような健康器具の健康器具も5台を設置してあります。ですから、ちょっと状況を見ながら、どんな公園が良いのかを考えていきたいと思いますので、状況をちょっと見させて頂きたいと思います。

さっき田島公園の話がございましたけども、田島公園の中にベンチと野外卓がございまして、これが相当老朽化してるということで、今年その整備を更新をしたいということで予算をしておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。はい、以上で、上野議員の質問を終わります。次に、1番、津川議員。在宅介護と施設介護のバランスについて質問して下さい。

○1番（津川均議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）1番津川です。在宅介護と施設介護のバランスということで町長の見解を是非伺いたいと思いますが、数日前の新聞ですか。空知の高齢化率の記事が載っておりますし

たけれども、24市町の中で、沼田は10番目に高齢化率の高い町ということになっておりますし、町長の執行方針の中で、現在の介護認定者は204人という風に記載をされておりますけれども、先日の介護会計の運営委員会の報告では230人、去年の11月の段階で230人の認定者という風にお伺いしておりますので、多分そっちの方が正しいんでしょう。それで、介護認定者数も毎年増えてきておりまして、24年度から25年度にかけては12名ほど増えている。23年から24年には17名介護認定者が増えている。毎年10人以上の認定者が増えておりまして、多分これは17年後の平成42年には260人ぐらいの人数では済まない。まあ年々10人ずつ増えていっているんですから、どう考えたって、簡単に計算しても17年間で170人増えたら400人以上の介護認定者の数になるのかなという風に思っています。まあ先程、施設の関係については高田議員から質問があって、その中である程度町長の考え方もお伺いできたのかなという風に思いますが、私なりに改めてお伺いをしたいという風に思っております。

それで、この230人の介護認定者の内の居宅サービスの方が97名。それから、施設サービスを受けている方が62名。両方で159名ですから、残りの70名の方については、サービスを受けていないという。まあ何とかサービスを受けなくても自分達でやっていけるという状況が、今の沼田の介護状況です。

ただですね、居宅サービスを受けている方が、昨年度に関しては前の年から見ると5名ほど減っている。逆に施設サービスを受けている方が5名増えている。結局、在宅で介護している人が、もう老老介護も含めて、色んな事情があって在宅では介護できない。だから、施設にお願いするんですよというような状況に変わってきている。それで、私は高田議員とちょっと異なるところは、そうなると施設が、今もう旭寿園もほぼ満床状態、和風園も満床状態。これからそういう施設介護を希望する人が増えてきた時に、今年から厚生病院でも入院患者が居なくなります。今までまあある程度介護に近いような人も沼田の厚生病院で面倒を見てもらっていた部分もあるのかなという風に、私は思っておりますけれども、そういったものも無くなってくると余計その、施設が足りなくなってくる状況が増えてくるんだらうなという風に推測を致します。その施設介護を受ける方が増えてくると、先程の高田議員の話にありましたけれども、介護保険料だとか行政の負担、そういったものもトータル的に増えてくるという状況になってきます。果たしてじゃあ施設介護、在宅介護、それぞれにどの程度に収めるべきなのか、どういう風にあるべきなのかということを取りあえず町長の考え方を伺いたしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）これまでの議論の中で、高田議員のように抑えるべきでないかという考えの方もいらっしゃいますし、状況によっては。これは論議で、本当に色んな意見の方がいらっしゃいますから、本当に施設サービスに、施設もある程度、さっきも高田議員の時にお話しましたが、施設をたくさん持ってしまうと、本当にそれだけの、例えば介護保険料もある、それから問題はその施設で働く人を確保できるかっていう問題とか、色んな問題も出てきます。ですから、これはどの程度に抑えるべきかっていうのは、これは何とも言えませんが、今津川議員が仰るようにその認定者が今後増えていくのは、それは私の執行方針にも書かせていただいております。

ます。これはあくまでも見込みですので、これは統計的な数字での見込みですので今言った形で第6期の介護保険のサービスを決める、26年度それを調査して決めていくので、大体3年間、まあそれ以降は多分まだ分かりません。まあ3年間は見通しがつくのかな。そうすると、今後のあり方も大体分かってくるのかなと思いますけれども、現状では細かな積み上げがございませんので、私も何とも言えませんけれども、今沼田町が介護保険料は、基金から繰り入れている関係もあって3,560円で、深川が3,700円、妹背牛が4,100円、秩父別が4,600円ですから、抑えていることは確かでございます。

それで、国としては今閣議で決定した、その介護と医療のサービス体制についても、今どうすべきか国全体としても、介護保険料の基金なりが、確保が難しいということで今消費税も上げますけれども、介護保険料の自己負担の引き上げも今、検討しているし、今高田議員が仰ったように、要介護1、2を施設から外そうという方向にもなって、まあ特別な場合は入れるという風になっていますけれども、そういったことで今法案を目指しているみたいです。ですからこれは医療費もそうございまして、医療費もやはり抑えようとして、介護給付費も抑えようとしている。これがどんどん上がっていきまうと本当に国民の負担が増えていくというのは明らかな状況でございまして、これを本当に抑えるためには一般会計からの繰り入れなり、色んなことをしなければいけない。そうすると、一般会計の分をどうやって確保するかについては、さっきの渡邊議員の話に戻りますけれども、きちっと何が必要で、守るべきものと無くすべきものをきちっと決めないとこれは決まらないと思います。こういった論議をこれからさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった中で、在宅医療、これは介護だって私どもの町で生まれて最期を迎えるにあたって、やっぱりこの部分のサービスをやめたとか減らしたとかっていうのはなかなか難しいと思います。私もそこは守るべきものは守らないという風に思います。まあこれは津川議員も同じような考え方ではないかと思っておりますけれども、高齢になっても住みなれた地域で必要な支援を受けられるというか、これは執行方針にも書きましたけれども、地域包括ケアシステムっていうのが、今、厚労省がそういう形で、地域で何とか包括的に必要になった人を面倒を診ようということで、重度な要介護以上であっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けるということで、私どもは今、住まいに、それから今度整備しようとしている診療所ですね。医療、介護、予防、予防医学、予防介護も含めて、それから生活支援が一体となった考え方を徐々に作り上げよう、作り上げる形で色んな事業も展開しつつありますし、今回もいくつかそれを行っております。

まあそのような形で、この体制を施設整備とうまくリンクさせていく中でやっていくっていうのが大きな課題でございますので、施設整備だけ、建物だけ出来て後はサービスが無いとか、例えば人が居ないとかってなっては困りますので、その辺も含めて私どもは今回その、医療の病院問題がこういう状態となったっていうことを契機と捉えて、在宅の手厚い方向は道も国も在宅支援の方向に戻るっていうことで、沼田町がその辺でいいモデルとしてやっていけないかという話もしております。まあそんなことも含めて取り組んでいきたいという風に思っております。

ちょっと話が長くなって申し訳ないんですけれども、国では介護保険料を高い所得がある人は

現行のサービス料を1割から2割に上げようとしています。まあこれはどれだけの階層になるかはこれから多分審議されますし、要支援1と2は介護予防サービスを保険から外して、町村で独自にやりなさいと、町で要支援1と2の事業を行うべきでないかという提案もなされております。これがなるのかどうか。このまま法案が通れば2年後にはなりますので、それらに向けて我々もそういう準備をして行きたいという風には考えております。それで、介護保険料の問題について、その割合をどうするのか、まあ介護保険料の施設と居宅の問題ですね、どういう割合かという話につきましても、これは、介護保険料は特養などの入所施設とか、そういう施設利用者が増えていくと介護保険料が上がっていくというのは先程お話ししました。それで、介護保険料を上げないためには、やっぱり寝たきりにならないとか、普段からの健康づくりに対する意識を持っていただいて、介護予防に取り組んでいただくということがまず元気で過ごしていただくことでございますので、同じ新聞の中で出ていましたけれども、特定検診の受診率をご存知のように60.何%とベストテンの中に沼田町が入ったっていうのはご存知だと思いますし、このまま25年度行けば63%になります。予定では。ですから、こういった形で是非そうならないためにも特定検診を、これは国保だけの話ですが行っていただきたいと思いますので、我々としても一昨年から取り組んでいる、色んな、私の健康を作る沼田の未来というスローガンで色んな事業を行っております。食育もそれから健康運動士による運動なんかもそうです。そういうことが少しずつ実を結んでいけば、介護保険料も、それから医療費もそんなに上がらなくていくんでないかなっていうことで、特定検診の高い町は国保の医療費も低いっていうのが多分ご覧になったと思いますので、そんな努力をしていきたいと思います。

それで、問題の居宅なのか施設なのかっていう問題につきましては、これはサービスを受ける方がケアマネージャーと相談して、そのサービスを決めてまいります。私どもがこんなサービスを受けなさいとかっていうことはできませんので、そのバランスは難しいというか、ここでどのバランスがいいかというのは、私がここで一概に言える問題でございませぬので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）町長の仰るとおりです。介護を受けるような身体になる前にきちんと健診を受けて、まじめに生活をしていけばそういう人が少なくなる。私もそういう風に行っているんですけどね、毎年。でも、2年続けて大腸ポリープで取らなきゃいけない。

まあ介護給付金も23年、24年ぐらいはまだ2億7,000万円だとか8,000万円だとかその程度だったのが、昨年辺りから3億円を超えてくる。まあ当然その分が国民、町民の皆さんの負担が今度掛かってくるということは、報告を受けて分かっているんですけども、やはりですね、私達の今の寿命は女性が85歳、男性は79.何歳。ほとんど80歳に近いんですけども、これはもうよく学者の先生方にお伺いすると今がピークだという風に言われております。これからはどんどん下がっていく。先日テレビを見ておりましたら、人間を含めた動物の一生の脈拍数は20億だそうです。それで、今80歳以上を超えている方達の自分の脈拍数っていうのは1分間に48から50の間だそうです。これで計算していくと、1年間に2,500万脈拍数。



これを20億で割ると大体80歳になるんだそうです。だから自分の脈拍数で計算して、20億で割り返したら皆さんの寿命が出ますから、それに生活環境だとか、食事環境だとか色々プラスマイナスがあるから若干は違うのかもしれませんが。それでこの間計算してみたら、俺は76歳までしか生きられないんですよ。あと16年しか生きられない。もう老後のことを一生懸命考えないといけないです。

それで、何を言いたいかという、今言うようにこれから年々寿命が短くなっていく。そうすると当然介護を受ける人達も早くなっていくということなんです。今介護を受けている人達が、若い人で65歳だとか、70歳近いとすると、我々の年代はもしかしたらもう60歳を過ぎたら介護を受けるような状況が出てくるかもしれない。それぐらいこれから下がってくるそうですね。平均寿命は。そうするとあんまりやっばりのんびり考えていられないし、早めにこういうことは対応しなければいけないだろうなという風に思っております。それで、そのバランス、在宅と施設と。今色々こう話をしているうちに皆さんもお分かりだと思んですけども、施設入所が増えていくと、我々の負担が増えていくとなると、やっぱり在宅介護を増やさなければいけない。その為にはね、そのバランスなんですよ。

まあ極端に言えば24時間サービスを受けられるようにしてやる。その為には、当然個人の負担が掛かりますから、それを行政で持つ、かなり負担してやると、どっちがどうなんだろう。どの程度まで在宅に援助を、サービス補助をしてやると施設を越えない程度まで収まるのかなという、そのバランスを私は聞きたかった。急にこんなことを言われてもなかなか難しいとは思っているので、後々是非早めに検証をしていただきたい。我々町民としてはその介護保険料、被保険者数が1,250人くらい。3分の1が被保険者。その人達の介護保険がそう極端に上がらないためには、在宅介護を増やしてやる。その在宅介護を増やしてやるためにはどれだけ在宅介護の人達に援助とか支援をしてやれば、補助してやれば、そうやっていくのかというそのバランスを是非検証していただきたいなという風に思う。

それで、そのつもりがしっかりとあるのかどうなのか。それから、施設の今の、和風園旭寿園、なごみ以外にコンパクトタウンでもう1つぐらい出来るのか。それで足りうるのか、もう少しやっばり増やしていかなければならないのか、この辺の見解もお伺いしたい。そうしないと沼田で施設に入れなかったら沼田から出ていってしまいますよ。みんな。他の町の施設に入ってしまう。ということは沼田の町民ではなくなるということですから。人口がますます減っていくということですから、この辺も含めて、もう一度町長の考え方を伺いしたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）介護保険料を公費で負担することはたぶん出来ないと思います。ですので、今回自宅介護をしている方に5,000円の家族に対するお金を5,000円アップして1万円にさせていただく提案をさせていただいております。ですから、家庭の介護の負担を少し軽減させたいという1つの思いでございます、これをどの程度広げるかっていう問題については、ちょっとここではまだ即答できませんので、全体的なバランスの中で考えなければいけないので、これはちょっと即答できないことをお許しいただきたいと思っておりますけれども、24時間サー

ビス化を含めて、今回和風園のその機能を充実させたいという風に思っていますし、これは現在24時間の訪問サービスを受けている方がいないということで、これがあるとなれば受けたいという人が出てくるかもしれませんので、この辺はまたそういった対応もしたいという風に思っています。ですから、施設ができるまではやっぱり在宅のサービスもしなきゃいけないと。これは私も議員も同じだと思いますので、そういう形で進めていきたいとは思っています。金額については介護保険料の負担分ではありませんけれども、在宅介護サービス奨励手当支給事業という形で拡充しました。ですからこれらも含めてちょっとその辺の今後の需要見込を見ながら、また論議していきたいという風に思っていますし、先程、高田議員が施設が増えていたら大変なので抑制しなきゃいけないという話もございましたので、これは本当にいろんな方がいらっしやると思います。その辺は両方の意見をどうするかは別として、最後サービスを受けるのは町民でございますので、安心してもらうための提案は必要かなと思っています。

そんなことで、施設サービスも維持しながら在宅も維持する。まあそのバランスは今は何ともお答えできませんけれども、この問題についてはきちんとやっぱり、そういった包括支援のシステムを含めて、きちっと皆さんに提案をして、論議を出来るような材料を提供して「どうするんです」と、それは町民と皆さんとの論議は必要かなという風に思っています。そういう論議をしていきたいという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）我々議員の任期もあと1年でございますので、是非早急にそういう検討をしていただいて、議会の方に提案していただきたいなと思います。

まあ私の脈拍数が1分間に52ですから、町長は忙しいからもうちょっと上だと思うので健康に留意をされて頑張っていたきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で津川議員の質問を終わります。ここで暫時休憩致します。

14時34分 休憩

---

14時46分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。次に6番鵜野議員。沼田町の商品、農産物のPRについて質問してください。

○6番（鵜野範之議員）6番、鵜野です。沼田町の商品、農産物のPRについてということで質問させていただきたいと思います。

先日、沼田町のホームページを見ますと、新しいホームページになって、リニューアルされて、非常に素敵なホームページになったなという風に思っておりますし、今回の町長の執行方針の中にも、観光振興と一元的なPRの体制の構築ということがでておりますけれども、そういった関連について質問させていただきたいなという風に思っております。

今年、町長はトップセールスとしてサンフランシスコに行き、沼田町の物産展に行ってくださいました。また、先日、金曜日だったのかなという風に思うんですけども、台湾の有限の社長と面会しながら沼田町のセールスに頑張っていらっしゃるなという風に思っておりますし、この

台湾の関係については、2005年か2006年ぐらいから始まっているのかなという風に思っています。その時に私も台湾の方に行って、米のPRもさせてもらいましたし、その後また次の年ぐらいにも行って来たという記憶もありますし、また、2～3年前においては久保議員の方が、去年、一昨年とそちらの方に行って沼田のPRをしてきているということで、そういった形の中で沼田町をPRしながらそういった農産物だとか物産ものを売っていくってことはこれから必要だと思いますし、そういったことが大きくなっていけばいいのかなという風に思っている訳ですけども、沼田町にはそれ以外って言ったらおかしいんですけども、たくさんの商品、工業商品があったり、加工商品、農産物などたくさんのもがある訳なんですよね。そういったものを今回新しいホームページになった訳なんですけれども、そういった中で上手に紹介していかないかなという風に思っている訳です。

先日見た新しいホームページにも、雪中米だとかトマトジュースだとか、トマト、イチゴ、メロンせんべいだとか、まあ商品を色んな形の中で紹介されていて、あともう一步惜しいなという感じで見させてもらっている訳なんですけれども、例えば工業製品においても、こういったものがありますよとか、そういったところも目配りをする必要じゃないかなという風に思っております。

そういった中で、例えば私農業の関係については詳しいので、農業の関係で絞ってお話させていただきたいんですけども、そばについても北海道では有数のそばの産地ということで、町長もそば打ちをされているってことで非常においしいそばの産地だということも理解してくれているのかなという風に思っておりますけれども、そういったそばが大消費地で、かなり沼田のブランド名を使いながら利用してもらっている。

例えば、東京に行きますと、銀座で沼田のブランドを使いながらそばを販売してくれているところ。お台場に行くとそういったところがある。そういったところがたくさんあるんですよね。

また、そば以外にも大豆については沼田町の大豆はほとんど関西の方に行っているんですけども、そこで卸から納豆の工場ではほとんど納豆にされているんです。小粒の納豆なんですけれども。これは年に1回、私、届けてもらって食べているんですけども非常においしい、こちら辺に売っていないようなおいしい納豆なんです。ちょっと高いですけども。

そういった形の中で、沼田町で生産されるもの。農産物を含め色んな形の中でそういった都会で消費されたり、そういったものがある訳なんですけれども、もっともっとそういったものをホームページを使うなり、色んな形の中で、紹介できないかなという風に思っております。例えば、東京に行った時にはここに行くのと沼田のそばが食べられるよという案内をするだけでも、自分達にも消費が拡大されるし、そのお店にとってでも大きなメリットがあるし、私達も応援だし、そのお店も私達の応援だということの格好の中で、一体的なそういったPRをしていけないかなと感じておりますし、また、沼田から離れた方も沼田のトマトジュースがどこかで、まあネット上では買えるんですけども、どこのお店に行くと飲めるだとか買いたいかっていうそういった細かいPRだとか販売だとかっていうことを何とかそういった形の中で、載せれるのであれば載せていただきたいな。

先程から今回の質問はコンパクトだとか、予算だとかっていう部分では非常にコンパクトな話をさせてもらいながら、あまりお金の掛からない話だと思うんで、出来るだけそういったことで出来ないかということで、まずご質問させていただきたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も同感でございます、確かにそういったPRが不足しているっていうことは否めないと思います。それで、私どももホームページには加工場の製品が載っていますが、町内のお菓子とかは載っていません。まあこんなこともありまして、沼田の物産というか、沼田で販売されているものはどこかでネット販売とかできればいいのかなという風には思っています。それは、将来的には観光協会の中で、決済があれですけれども、ネット販売もできるような方向も必要かなという風に思っておりますので、今議員が仰るような、可能な限り宣伝に努めるような体制を、今回提案している観光協会の中と、それからまた町のホームページともリンクさせながら取り組んで、本当にその農産物なりがPRすることによって沼田の価値がまた上がるのかなという風に思っておりますので、是非そういうことで、なにがどんな風にしていったらいいか、効果的な仕組みやそれから常に新しい情報をどうやって入手して、新しい情報に更新していくかっていう、まあホームページの内容の更新も大きな問題でございますので、それらも含めてトータル的に取り組めるものは柔軟に取り組んで、26年度から取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鶴野議員。

○6番（鶴野範之議員）取り組んでいける部分から取り組んでいただけるということで、非常に嬉しいなという風に思っているんですけども、ただ単に商品を紹介するんじゃなくて、お店の紹介だとか、例えばおそば屋さんを例にとると、そのお店の写真を載せてあげる。それからそのそばを載せてあげる。それで、こういう感じですよということで、職員が自らやっぱりそこにいってそのお店とコンタクトを取りながらそういう関係になって行けたらなという風に思っております。それが、その次に繋がっていくPRになっていくんじゃないかなと思っておりますし、例えば、そういった沼田の商品を扱ってくれるお店については沼田の応援団的な部分の町長の認定証だとか、そういった部分で、色んな形の中でお店との関わりを持つことによって、例えば今度は観光のPRもできるのかな、そこのお店で夜高あんどんのポスターを貼らせてもらう。それだとか、ほたるのポスターを貼らせてもらう。「沼田ってああこういうところなんだ」ということをお客に見てもらおうということで「沼田に行ってみたいな」という繋がりもできていくのかなという風に思っておりますし、まあ企業誘致についてでも、企業それぞれ足を運んで何千社歩いてもらっている訳なんですけれども、そこに小さなおしゃれな企業誘致のポスターを貼っておくだけで、1区画1万円で土地を譲りますよと、そしたらそこにちょっと食べに来たお客さんがどっかの社長さんであったとしたら、問い合わせが1件でも2件でも増えてくるんじゃないかなと考える訳なんですよね。

せっかくそうやって使ってもらっている物産、商品などをもう一步踏み込んだ中で取り組んでもらいたいっていうのと、今回、観光振興と一元的なPRということで、先程商工の中にそうい

ったものを含めてっていう話だったのかなという風に思ったんですけども、なるべくなら、やはりそのことは別に、役場内に置きながらそういった横のつながりっていうのが観光課、それから商工、農業、そういった部分をすべて網羅しながら総括していけるような事業の取組みにならないかなという風に思っている訳なんですけれども、その点についてご質問させていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、私どもで欠けているのは、商工なり観光なり農業の横の連携のお互いの一体的な取り組みの連絡の欠如だという風に思います。まあそんなことも含めて、それができるような体制が望ましいかなという風に思っておりますので、それらについても十分に検討させていただきたいという風に思っております。それから今のおそばの話がありましたけれども、私も何十年前か昔商工観光室長をやっていた時がありまして、平成10年頃かな。今のおそばの関係もございまして、関東なり色んな形で調べたことがありました。先日6日に東京に行った時に、東京沼田会の会長さんとお会いして、前から東京沼田会でも何とか沼田のそばのPRをしたいということで、私も昔の情報をあげたことがあるんですよ、一覧表。そしたら、色々調べたら中には取り扱いをやめている所もございまして、今、東京沼田会の役員さんの中で、何とか私どもが町内のお店を通して、東京の、まあ千葉の間屋さんにはそばが行っていますので、その間屋さんが色んなお店をしていますので、そんな形の繋がりの中で今情報を提供して、そうすると今、東京沼田会の方でも実際に足を運んで、店の取材をして、東京沼田会の会報にも載せることで準備をしております。そんなこともこの間打合せをさせていただいて、その情報をまた私どもにもらって宣伝するということが可能ですので、そんなことも含めて、何とか今年、先程言ったように前向きに取り組んでいきたいという風に考えておりますので、また議員も農業者でございまして、またご協力いただければと思っております

○議長（杉本邦雄議長）はい、鶴野議員。

○6番（鶴野範之議員）農業関係のものについては、先日JAの方に確認を取らせてもらったら、今、JAについては北いぶきっていう名前ではほとんどのものが出てっているんですけども、そばについては沼田産というブランドで色んな店を出してくれていると。ありがたい話だなという風に思っております。そういった中で、北いぶきであってでも沼田産のものがある訳ですし、色んな形の中でどこにどういう商品で行っているかっていうことについては、農協に問い合わせるとどこの問屋でどういう風に粉になって、どこのお店に出ているか簡単に調べてくれるはずですよ。それで、そういったことについて農協としてどうなのと言ったら、ありがたい話だから宜しくお願いたいてっていう話も受けておりますので、是非ともそういった中で沼田町をPRする中で一層頑張っていっていただきたいなと思っております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、意見で宜しいですね。以上で鶴野議員の質問を終わります。次に6番、絵内議員。パートナー対策について質問してください。

○7番（絵内勝己議員）7番絵内です。今日は、パートナー対策という題でご質問をさせていただきたいと思っております。

パートナー対策については、町も担い手対策におけるパートナー対策につきまして、交流会、またそういった色んなものを通じて継続して、実施するという町長の執行方針の中にも記載されております。それは是非これからも継続してやってもらいたいですけれども、どうも私は今沼田町のそういったパートナー対策について、非常に足踏み状態でないのかな、そんな風を感じております。これは私達行政だけで出来るものではありません。当然JAさんにも協力いただかなくてはできませんし、また、各団体さん、農業委員さんなども共に、一緒になってこういったことについて、それぞれ取り組んでいただかなくてはいけない。そんな風な状況だと思う訳であります。

それで、今沼田町が担い手対策における本年のパートナー対策につきましては、継続してやりますよと、そんなお話でありますけれども、今年は具体的にどのような内容で取り組んでいくのか、その辺をまず始めにお聞きをしたいと思います。私はやはり少なくとも、今の65歳以上の高齢者の方が、まあ自分も含めてでありますけれども、今38%で10年後には47.2%。半分近くが65歳以上というそんな状況になる訳ですけれども、やはり何が大事と言いましても、やはりなかなか人口増だとかそんなのが見込まれない状況なんですけれども、昔でしたら春に2件や3件は結婚式があった訳でありますけれども、ここ近年結婚式に招待されないというか、あんまり結婚式が無いのが現状なんですけれども、そういった今の状況を考えた時にその辺どういうようにやろうと思っていらっしゃるのか、まず始めにその辺からお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、私どもの説明が足りないのかなと思って、絵内議員が私どもの対策が足踏みだなという印象を持たれているかもしれません。過去の中で、農業実習生受入事業というのは平成12年からやっているのは議員もご存知だと思いますし、これは23年まで行って、研修生を受入れてっていう形でその何年間の中で1,000万円ぐらいお金を掛けております。その中で3組が結婚したということでございますし、それ以前は、昔は紹介から結婚まで至ったら、それぞれの仲介していただいた方に50万円を渡す事業も行ってまして、これはグリーンパートナー事業でこれも9年から13年まで280万円ぐらい費用を掛けています。

24年から、やっぱりそういうことでなかなかさっきの農業実習生受入募集をしても来ないという状況がございましたので、何とか24年から配偶者対策をやりたいということで中山間事業の中で事業をおこなっております。これはイベント会社と提携をして、札幌で行われる事業に参加をするという形で24年と25年。それぞれ2回ずつで4回行っております。最初は参加する方も少なく、なかなかその後難しい状況もございましたけれども、これだけ地道に今やっているおかげで、今年度におきましては男性も前向きに参加する状況になっておりますので、これは今までにないパターンでございますのでこれらをやることによって、まあ一回にやると4、50万円掛かります。そんな形で今やっておりますけれども、これもやっぱり今やっている事業を根気強くやっていくこともまず一つかなと思っておりますので、これはやっているということでご理解いただければと思いますし、同時に北いぶき農協さんでも24年度から3ヵ年計画で、今色んな事業を行っております。ですから、これらもJA北いぶきさんで予算総額100万円をやっ

ておりますので、これらとあわせてですね、何とかやっぱりこれは根気強くやらなければいけませんので、出来ないからといってやめるとかでは無くて、やっぱり普段からのそういった機会に出かけて色々と勉強するとか、そういった出会いの場を設けるというのは必要だと思いますので、我々は本腰を入れてと書いてありますけれども、まだまだ議員からすれば足りないと言う判断でございまして、我々としてはこれはまあ農業青年だけですので、町場とか色んなところも含めて徐々にこういった交流の場を持っていく必要があるという認識で今年度またやって行きたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）町としてそれぞれ取り組んでいるというお話でありますけれども、私は一つの提案をさせていただきたいと思うんですけれども、私はやはりこういったものをどのように動かすかということは、それぞれ単独の、専門の職員さんを置き、そしてこういった部分に取り組む必要があるんでないのかな、そんな感じがしております。

例えば、出会いを作るために色々町としても創意工夫されているという風に、今町長の方からお話もいただきました。これには色々な方法があると思うんですよ。それがまあ1回に何人ぐらいなのか。少なくとも10人程度でしかできないのかなと。まあ予算の関係も色々あるでしょうけれども。やはりそういったことをすることによっての色々な方法があるのかなと思いますけれども、例えばこれは1つの例でありますけれども、札幌で交流会をとするならば、目的地に着くまで参加者の男性を紹介する映像だとか色々なものをその中でPRしていく必要があるのかなと思います。それで、交流会では観光をメインにすべきではないのかな。まあ1つの方法なんでしょうけれども、色々方法はありますけれども、例えば女性と色々話をするうえにおいてコミュニケーションを図れる1つの工夫として、例えばトラクターの試乗体験や農作業の体験だとか、また色々なものの物づくりですよ。例えば先程お話ありました、そばだとか何か色々作ることで一緒に作る楽しさもあるでしょうし、また、バーベキューも協力して色々やることによって、交流の、話をする機会というのをもう少し積極的な方法で準備をしていった方がいいのかな、そんな風に思っております。また、交流会に参加した個別紹介を受けた場合ですけれども、意思をそれぞれ聞いたり、条件に合う人がいれば面会に結びついていけるような、そんな場を取り付けるべきだとそんな風に思う訳であります。また、例えば全てが業務的でなくて、女性に合わせた都合のいい日に沼田の方から出向いて行って、女性と話しをすることも考えながら取り組む必要があるんでないのかな。そんな風に考えております。どうか、参加する女性を募集するにあたりまして、参加者の年齢だとかあらかじめ伝えなくてはならないことを伝えながら、取り組むべきだと思うんですけれども、色々なことを簡単に申しあげましたけれども、色々な方法で創意工夫が無くてはならない。そんな風に思いますけれども、町長いかがですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先程ご紹介した24年、25年は札幌と旭川に行ってますので、沼田には来ておりません。女性は。うちの担当職員に聞くとところによると、イベント会社もあれですけれども、今札幌とか旭川に集まっても、まず地方に行きたがらない。最初ですよ。例えば1泊と

まりで行くってというのはあんまり好まれならしいです。そういったこともあって、出かけて行って、上手くいった段階において、その次の段階で来てもらうっていう。ですから、今議員がおっしゃったことも今後の事業を進める上でも参考にして、何とかいい方向に行くような取り組みにつなげて行きたいという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）こういった交流会をする前に、これは一番大事なことなんでありますけれども、交流会の前には女性との接し方や服装などを紹介するマナーですとか講習も開き、事前準備も怠らないでやるべきだと思っております。何年か前で、その話は全てそうでは無かったと思いますけれども、バスに女性と一緒に座っておられて一言も男性の方から女性に喋らなかったっていう、そんな話も聞いてございます。まず、そんなことの無いように、やはりそういった交流会をする前には、是非、先程言いましたように女性との接し方や服装だとか、そんな紹介だとか、前もっての講習を開き、事前準備をしながら取り組むべきだと思いますけれども、そういった意味において町長いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）去年の11月にそういった講座も北いぶき青年部を集めてやりました。それから北いぶき農協さんでもやっております。ですから、事前のレクチャーなり、事前の色んなことも私どもも心がけて工夫はしておりますので、前向きに今までやったことを検証しながら取り組んで行きたいという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で絵内議員の質問を終わります。次に8番、中村議員。がんばる高校生応援事業について質問してください。

○8番（中村保夫議員）先程名簿を見ると、傍聴の方が19人だかおられて、ちょっとドキドキしております、津川理論から言えば2億回の中の何百回かは、ここで使い果たしてしまうんだなと思いますと、私の寿命がちょっと縮まるかなと思っております。

質問に入らせていただきますけれども、私と金平町長、それから辻総務課長もそうですけれども、町内の沼田高校が無くなって5年が経ちました。非常に残念な5年間でありましたけれども、募集停止から数えますと7年間沼田町の高校生は全員町外に進学しているということになります。一方ですね、3年前、町長の肝いり、私は町長が当選して一番先に打ち出してきた実施予算というのが、このがんばる高校生応援手当だという風に思っております、最初私は「これは単なるばら撒きじゃないのか」というような思いもあったんですけども、こうやって3年近く経ってみて、お母さん方の意見をたまさか聞いてみますと「ありがたいんだ」というような話も聞いておるところであります。金平町長の先見性に本当に敬意を表しておるところであります、これぐらい褒めておけばいいかなという風に思いますが。

でもですね、その後、近隣町村では沼田町以上のそういった政策を実施しているところも出てまいりました。それで、先日来、総務民教常任委員会の調査報告にも高田委員長のところであったんですけども、やはり高校の無い町に「この町に住んでくれ」「この町に移住してきてくれ」という時に、やはり一番躊躇の材料になると思うんですね。そういった通学費だとか、学校の



学力と申しますか、グレードですとかそういったものが。そういった意味で、私は町長の先見性に敬意を表すると共に、これをもっと議会として後押ししたいという思いもありまして、とりあえず質問として聞かせていただきたいのは、今確か月額5,000円の助成を行っているという風に思っておりますけれども、この事業を例えば拡大をして、JRの定期券代相当、まあ札幌まで通ってますって言われる人まで入れてしまうと大変なことになりますので、マックスとして旭川でいいと思うんですけれども、全額助成を実施した場合にどれぐらいの追加予算が掛かるのか。26年度予算、まだ予特の前ではありますけれども、先走って言いますと26年度予算は402万円です。これをどれぐらい追加すれば全額助成を実施できるのか。その点についてお伺いをしたいという風に思っております。

それと併せてですけれども、これは沼田高校存続のために使っていたということで、全然主旨としては違うんですけれども、例えば10年前に沼田高校存続の為に実施をした、生徒支援額ってのはどれぐらいだったか。とりあえずこの2点についてお伺いをさせていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お褒めいただきありがとうございます。この、沼田町がんばる高校生応援手当条例でございますけれども、議員も条例の目的をご覧になったと思います。ちょっと前段は省略しますけれども、保護者等の経済的負担を軽減するとともに、子育て環境の向上及び人材育成に寄与することを目的とするっていう条例の提案をさせていただきました。まあ色々異論があつて、今言ったようにばら撒きでないかという話もございましたけれども、そういう形で金額につきましては、施行規則の中で5,000円という形で、当初決めさせていただきました。これはあくまでも深川までの定期代相当ということで交通費の助成という意味合いではございませんので、目的に合うための支出という形で出させていただきました。

それで、今現在は402万円の予算額の提案をさせていただいてますし、私どもは今、深川より遠方の生徒の保護者に、全額の計算はしておりませんが、沼田から例えば旭川まで通学する定期券は10,813円でございますので、仮に5,000円を追加するとしても、一律全部に手当を出すと今の計算だと倍になりますので、400万円プラスになります。それで、深川より向こうに通学している方、例えば旭川の方がいたとしてもプラスで計算しますと192万円の増になります。ですから、大体600万円ぐらいという計算でございます。

それで、過去沼田高校の教育振興協議会を通じて、平成12年から21年までの10年間で総額3,839万1千円の支援を行って、平均380万円という形で、まあ年々子どもの数が減ってきましたので、最高で900万円の年が平成16年にごございました。

その中でございまして、今議員が仰るように、親御さんからもそういう面では大変助かっているというお話でございましたので、私どもとしてはこの5,000円の、まあ札幌とか調査しますと、岩見沢、それから雨竜、札幌に行ったらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、まあ旭川、滝川を中心として考えれば今言った1万円相当でも問題はないかなという風に思っております。ですので、この増額について、今検討して何らかの形で26年度に実施したいという風に思っ

ております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）そこまで言われちゃうと実は困っちゃうことも実はあります。それでですね、僕は町民平等の原則ということで、深川に行っている子も旭川に行っている子も、滝川に行っている子も、岩見沢に行っている子も同じ額だよっていう町長の理念は分からない訳ではないです。分からない訳ではないんですが、僕は実際に掛かる料金として差をつけてやるのはやぶさかではない。という風に思っているんです。旭川に行っている子で、まあ1か月定期の値段を申しますと11,380円。深川に行っている子は、6,710円。これは、子どもに差をつけるというのは、平等では無いように見えるかもしれませんが、公平なんです。

私も議員として、実は車馬賃貰っていますよね。私で740円貰っているんです。ところが、高田君は0なんです。近くて歩いて通えるから。津川君のところまで74円。それで、これは遠く離れたところから通ってくる。遠く離れたところに通わざるを得ない。そういったものは、正当な理由があれば差があっても然るべきだ。私は、旭川東に入りたいたいんだけど、お父さんちょっと経済的に苦しんでいるから、深川で我慢するわっていう子ども達に朗報を届けてやることにもなると思うんですよ。その方が平等ではないけれども公平であるという風に思っておりますので、そういった意味で同じ額である必要はない。1万円である必要はない。旭川に行っている人には11,380円でいいし、深川に行っている子は6,710円でいいという風に思っておるところであります。

それでですね、町長の去年からの重点政策で、子育て満足度日本一を目指すんだという風な事を書いてあります。それで、先程午前中にお聞きしました町政執行方針の中にも、6頁の中にね、前略ですけれども、子どもを育てやすく、どこにも負けない子育てを応援する取り組みがますます重要となってきています。っていうのが冒頭に書いてある。

それでね、どこにも負けないっていう意味で言えばね、1万円ではどこかに負けてしまうんです。どこにも負けない政策を作りましょうよ。町長。

そうやってやることによって、強力なメッセージをお母さん達、あるいはこれからこの町に移り住もうかなと思って、でも高校が遠いもんって言って躊躇している人達に強力なメッセージを送ることになるんじゃないかなという風に思っておりますね。これについて、何か答えが私の上回る答えが先に返ってきちゃった気もするものですから、質問にならないかもしれませんが、そういった形で、子ども達に差が付くことについてどう思うかというのと、子育て日本一という意味で、他のまちに負けない応援策っていうのをどういう風に考えているのか、その点2点だけ質問させてください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も中村議員と同感ですので、執行方針に書いたとおり、この問題については額の問題は今お話がございました。どの額がいいのかを含めて、親御さんの意見なり、それから議会等の意向も聞きながら、今言ったように、どこにも負けないような趣旨でこの事業化なり増額を図っていきたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですか。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）何か答えが返ってきちゃって、拍子抜けしちゃって私困っているんですけども、これから、明日から予算特別委員会が開催されます。そんな中で、議会側としても町長の考えを応援もしているし、もっと上回ることを議会からメッセージとして送りたいというような思いもあって、予算増額修正動議というものも視野に入れながら、これから予特に入ってまいりたいと思いますので、そのようなことでこれは通告という形になってしまいますけれども、これから予算審議を行ってまいりたいという風に思っております。これは、意見ということでお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）この予算の執行につきましては、9月末と来年の3月ですので、今予算措置しなくても十分に間に合いますので、今からで行くと、色々検討させていただいて、6月の定例補正でも十分に間に合う案件ですので、提案をしてやりたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、先のがんばる高校生応援事業については以上で終わります。次にふるさと納税について、中村議員質問してください

○8番（中村保夫議員）最近ですね、テレビ等を見ていて、面白いポルターージュ等々がありましてね、ちょっと見入ってたんですけども、自治体に寄付をして、その町のお礼商品をゲットするんだと。それが非常にこう、どの町が有利かっていうのを面白おかしくバラエティ風に仕立てた番組をみて「ああ面白いことやっているもんだな」と思って考えたのがこの質問であります。まあここに書いてあるのでそのとおりなんですけれども、納税者が例えばその隣の町に1万円を寄付する。そうすると、まあ額が本当に正確かどうかは分からないんですけども、税控除が受けられるんですね。それで税控除が受けられて、実質2,000円でその町のお礼商品ももらえる。その商品というのは、その町の名産品、特産品で非常に良いものがもらえるという風な仕掛けのようでありまして、寄付を受ける町としても、見ず知らずの全く知らない九州、沖縄、東京からお金が1万円送りつけられてきて、寄付控除のやつにハンコを押すのかどうか分からないんですけども、そういったことをやってやることによって、1万円送られてくるものですから、4,000円や5,000円の商品を送ってもおつりがくるということで、そのレポートではどこの町が一番高いものを出しているかっていう競争みたいにしてやっていたんですけども、6,000円があったり、7,000円があったり、何か凄いことをやっているな。でも、その町にしたら個数の勝負ですから、1,000人から1,000万円集めて、コスト700万円掛かってもいい。その代わりこの町のPRになるし、場合によっては来てもくれる。だから、まあ1万円以上掛かったんじゃ面白くないけれども、1万円ならいいのっていう考え方のようにありました。

これを利用しない手はないなと思ったものですから、沼田町で、まあ直近3年間でいいんですけども、ふるさと納税っていう言葉自体は無いはずでありますけれども、市町村に対する寄付行為、その件数と総額、どれくらいあったのか教えていただきたいと思います。ただですね、中には特殊寄附と申しますか、高額、思い入れがあつての高額寄附っていうのもありますので、ま

あ寄付の件数と総額、そういったものについて教えていただきたいと思います。それで、そのお礼商品っていうのはどんなものを贈っているのか。その辺もお聞きをしたいと思います。

それとですね、これは予特で聞けばいいのかもしれませんが、予算書のどこに書いてあるのか良く分からないですね。それで何頁の何行目に書いてあるよってということだけ教えてください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）このふるさと納税につきましては、新聞記事にも出ていましたので、色々と論議をされる中で、テレビ局が今言ったような形で放送されたかと思いますが、私どもの過去直近3年間で、ふるさと納税に相当する寄付と件数でございますけれども、22年度で町外が18件で23万円。町内が6件で33万7,332円。合計56万7,332円。それで、23年度が町外が6件で140万円、町内が7件で520万3,305円。合計13件で660万3,305円。それで、24年度ですけれども、町外5件15万5,000円。町内9件で220万8,625円で合計236万3,625円。それで、今年度25年度ですけれども、2月末で町外が29件41,万5,000円。町内が10件で653万4,916円。合計39件で694万9,916円という形になっておりまして、今年度ですね、町外からの増加が大きくなりました。今言った新聞報道とか、そういうようなのが影響しているのと、9月にふるさと納税のポータルサイトというのに沼田町の取組が紹介されたのも原因かと思えます。

まあそういう形で寄付がございまして、どのようなものを贈っているかと言いますと、25年度におきましては、沼田町ふるさとづくり基金寄付者特産品等贈呈取扱要領っていうのを決めておりまして、5,000円以上寄付していただく町外の方に、5,000円以上ですと、礼状及び1,000円相当の特産品。5万円以上ですと5,000円相当。10万円以上で1万円相当ということで、特に高額な寄付者につきましては、1万円の特産品のセットという形で贈らせていただいております。

これらの予算化につきましては、予算書のどこに書いてあるかっていうことでございますけれども、多分予算委員会、それから決算委員会で説明しているかと思えますので、当然知っているかと思えますけれども、知らないということですので、予算書の64頁、65頁のですね、2款の1項、10目、8節報償費に記念品という形で書いております。そこで予算化をして、本年度12万4千円の予算化をしております。まあそんな形で私どもも何とか主旨を理解しながらも今まで取り組んできたのが経緯でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あの、私もですね、町外の人からの善意の寄付があった時に、基本的には礼状1本だべ、まあただ紙っぺらだけなのも調子が悪いので何か贈りましょうかっていう程度に考えていました。まあせいぜい1割返しが世間相場だろうという風に思っていたんですけども、こうやって色々世間の状況を知ってしまうと、やはりこれは1割返しじゃちょっと悲しいよね。それで、善意の人達もいる代わりに遊び心の1万円寄附っていうのも世の中にあるとすれば、それを取り込まない手はない。それでその例えば1万円寄附に対して、税控除を抜いても実質は

2,000円掛かる訳ですから、2,000円以上のものが返ってこないと遊び心にならないんですよ。そういった意味です、これはやはり取り組む為にも1割返してという概念をどっかで捨てた方がいいのかな。かといって100万円寄贈してくれた人に50万円のものを返すかっていうと、それは逆に気持ちを逆なですることになるべっていうこともあるものですから、やはり僕は10,000円来た場合には最低で5,000円は返そう。中には3万、4万、5万円の寄付っていうのも当然ある訳ですから、私としては本当は、沼田の特産品、エサで銭をつるような行為はあまり好きではないとしても、国民の結構多くの方が遊び心でそれをやってくれればそれもまたありなのかな、という風に思っておりますので、是非ともこの規則だか何だかを変えることによって簡単にできそうなものですから、是非やっていただきたいという風に思っております。

それと、もう一点お聞きをしたいんですけども、例えば私が隣町の秩父別町に1万円を寄付した。そうなった場合に、沼田町としては税の控除を受けた金額しか、私の税金が沼田町には入らないこととなりますから、私が秩父別町に1万円寄附をした場合に影響力があるかっていうことをお聞きをしたいという風に思いますが。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私どもも、最近増加傾向にあるし、何とか寄付していただいたお金でまちづくりの色々な事業に展開したいという形で、過去、それぞれうちは、ほたるの里に使うとか、あんどんに使うとか、色々目的を持っているのもありますし、町長にお任せするので自由に使ってくださいという人もいますので、そういった主旨のことがあれば、半分を戻すのはちょっといかがなのかなという風に思っていて、今年度、26年度におきましては、その寄附に伴う、返す額を今まで1割だったのを今回は2割にしました。それで、今までさっき言った5千円以上、5万円以上、10万円以上っていうやつをもっと細分化致しまして、5千円以上、それから1万円以上、3万円以上、5万円以上、10万円以上と細分化して、それぞれ1,000円、2千円、7千円、1万2,000円、2万5千円という形で今回特産品を贈ることで、今予算計上の提案をさせていただいております。

そういう形で、この額はわたしどももやっぱり贈っていただいた寄付をもとに、色々なまちづくりにも使いたいという関係もありますので、今これが本年度増額しておりますので、これでご理解いただければなと思っておりますのでございます。税の話は担当の方から伝えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、菅原課長。

○商工観光課長（菅原秀史商工観光課長）今程言われました、町民が隣の町に寄付した場合、町として沼田町がどれだけの税金が落ちるのかという部分でございましたが、一応1万円の場合、所得税、住民税、色々ありますが、試算の中では1万円を寄付した場合、沼田町に落ちる町民税、これは町民税控除と町民税特例控除があるようですが、1万円が4,320円が町としての税収減につながるものと思われま。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あのね、2割返しじゃダメなんですよ。2,000円掛かるんだから。

少なくとももっと出せるような仕組みをこれから考えていただきたい。だって、僕だってね、1万円出して7,000円のものがあるんですって。そんなの俺やっちゃいませ。面白半分で。何十万円も出すのは嫌だけど、1万円なら出してもいいと思う。実質2,000円の支払いで7,000円のものが出てきたら僕嬉しいもん。

だからそういった気持ちもあるんで、是非ともそういった額に、2割ではないという額にしていきたいと思いますし、それから例えば、ほたる館のチケット、まあ入浴券でも宿泊券でもいいんだけど、贈ってやるんです。それで東京の人に1万円来たから、それを贈ってあげるんです。だけど、それはほとんどの場合、未使用で終わってしまう。でも、気持ちとして来てくれたら嬉しいじゃない。それで、そのチケットは、チケット屋に持って行って売れる商品になるかという、そこで売られちゃって安く回って2,000円で沼田のほたる館に泊まれるよって仕組みを作っちゃうとまずいんですけれども、そうはならないような形のチケットにして、それを贈れば気持ちとしては向こうは何か得したような気分になるけど、使わない。私らとしてはそんなに金が掛からないという仕掛けを。テープレコーダーが回っているところでこういうやばっちい話はあれですけども、そういった方法もあるんで、是非ともこれは取り込んでいただきたい。取り組むのではなくて、ふるさと納税を取り込んでいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）要望で宜しいですね。

○8番（中村保夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）以上で中村議員の質問を終わります。次に4番、久保議員。金平町政3年間の検証について質問してください。

○4番（久保元宏議員）4番久保です。私は、金平町政3年間の検証という質問をさせていただきます。先程から、農村型コンパクトタウンには少なくとも10年掛かりますよというお話を町長からいただきましたけれども、やはり私たちは同時に付託を受けていますので、4年間のパッケージでお考えを一度示していただきたいなど。それで、色々な事業をされております。192の施策をされております。それでありましたら、この機会に是非胸を張って、このような事をされましたと、このような事をしたいよということを町長の口からは是非具体的に伺いたいと思います。

まず、就任されたときに何をやりたかったのか。2年目にはそれがどう変わったのか、もしくは変わらなかったのか。そして現在、それを受けて何が出来たのか。何が出来なかったのか。これから何をしたいのかということ伺いたいと思います。

例えば、沼田町の人口が、社会人口、自然人口増減ございます。その人口の増減とか、職場の有る無し、増減に町長の政策がどのように反映されたのか、そのようなことの整合性を伺いたいと思います。

一方、私の方で町長の3年間の検証を申し上げる訳ではございませんが、何分先程から先輩たちの質問を聞いていますと、町長のやられていることは、スケジュールと財源と予算の3つが上手にかみ合っていないのでは無いかと、そのような印象を受けました。質問通告に書かせてい

ただいたこともその事が含まれています。

定例議会や全員協議会や予算委員会、決算委員会で我々は質問させていただきます。その度に町長はグランドデザインを次の3月には示しますよ。8月には示しますよと言っていたのですが、どうもそれが町民に見えてきません。例えば、去年の5月の医療説明会でも消費税が来春に上がります。厚生病院の負担は毎年2億円掛かります。2億円掛かるのであれば2年間で4億になるので、早いうちに、税が上がる前に新しいのを建てましょうよという説明をして、8月に人事異動を行いましたけれど、その人事異動がなかなか沼田町立病院の建設委員会というような形として我々には見えてきません。

では、何をしているのかと言えばコンサルタントがドーコンからスタジオエルに変わって、スタジオエルの方の説明会も、先般私も行かさせていただきましたけれど、彼らの説明でも今年の12月までに公募による住民のワークショップをやりたいと。どうも遅いなど。なぜ遅いのかな、スケジュールが見えてこないのかなと言いますと、財源については町長は国からいただくお金に対して、期待をしすぎているんじゃないか。そんな印象を持ちます。これも質問をさせていただきます。

例えば、農産加工場が8億円のお金を国からいただきました。残念ながらその後社会情勢その他で1億円の加算があり、更に整備事業で今またお金を追加しております。そのようなことから考えれば、8億円の事業が9億円、10億円になっております。ただ、8億円をいただいたことは確かです。でも、そのようなビギナーズラック的なことがこれからもあるんじゃないかなという想像に基づいて、色んな事業を入れて、国交省などからこのスケジュールに当てはめようというような考えがもしお有りでしたら、それはこのスケジュールは絵に描いた餅になるのではないかと、更にその財源の裏付けのある予算づくりがされていないのではないかなれば、スケジュールと財源と予算が上手く組み合っていないから、どんどん、最初はコンパクトタウン構想だったのに、エコを入れたら財源がもらえるんじゃないかということで、コンパクトエコタウンを入れたり、農村型というのを国の方に、説明を聞くと「今はこれが新しいから入れてみよう」と、それでどんどんネーミングも農村型コンパクトエコタウンと大きくなっていく。それはそれで1つの見識かもしれませんが、ただやはり、そこにはいつまでにこれをやると、その為にはこのような財源がありますと。そして、そこに予算付けとしてこのような準備をしていますと、この3つがかみ合っていないければ、如何ともしがたいと思います。それぞれについてお考えを伺いたいと思います。

また、それを運営する、出す役場の職員の人達ですよね。確かに沼田町の役場には、立派な優秀な職員がたくさんいらっしゃいます。ただ、職員の苦勞が報われているのかどうかということは、なかなか簡単にはうなずけないところがあるような印象を私は持っております。ただ単に去年の12月に辞められた方がいらっしゃるということだけに関わらず、夜遅くまでに仕事をされている方もおります。一生懸命作った企画書をもう一回書き直したというお話も伺っております。それも、町民の為だというならば私はなるほどとも思います。ただ、今申し上げたスケジュールと予算と財源の3つを検証するポジションが、沼田町の職員の中にきちんといらっしゃるのか、

そのことによって町長ときちんと議論をされて、優秀な職員が町の素晴らしいシンクタンクとして機能しているのか。そのようなことが出来ているのであれば、人事に関しても、私達は文句を言いません。それに対する町長の意見も伺いたいと思います。とりあえず、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）どうもちょっと久保議員の言っていることが、全部が全部分かりにくいので、答えにならなかつたら再度質問していただきたいと思います。

これは、質問書にあることから言いますけれども、今回のスケジュールでございますけれども、当初お話ししました。先程から、高田議員とか他の方の中で、その今回の構想についての経緯はお話したと思います。それで、なぜこうなっているのかというのはご理解いただけたとは思っているんですけども、ご理解いただけていないようなんですけれども、私としては、計画の中で、さっきの財源を国に頼りすぎているんでないかというお話もございました。これは、当然私どもが自主財源で出来るような問題ではございません。ですから、これはある程度、町民の負担を軽減するためにも、そういったことをして、皆さんに提案していかないとなかなかご理解いただけないのかなと思っておりますので、それはそういう形でご理解いただきたいと思います。

それで、ここにありますように財源について、たまたま補助金を受けたということが書いてあります。これは私どもも農産加工場を建設する段階においてはきちっと議会には説明して、久保議員には理解していただいていると思っております。

これは、当初から、24年度の当初からこの計画については農水省の方に頭出しをしております。その中で、準備をしていく段階において、12月に安倍政権が出来た段階で経済対策がおきました。その中で、新たな交付金事業も出たと。そうしたら農水省としては、この補助事業と交付金を噛み合わせて使ったらよいというような提案がございましたので、ここにあるように、たまたまではございませんので、きちんとした裏付けの中でこの事業を取り組みますっていう形で、議会に説明して久保議員さんも私は理解していると思っておりますので、このような質問はちょっと意外だなという印象でございます。

それで、その結果としてたまたまその後の工事の発注の段階において、足りない分についてもまた、25年度の予算の中で、先程の事業は24年度補正でございますから、25年度の予算の中で、また国から2分の1をいただけるという形で、またそのあと農水省にお願いをして出ました。それで結果的に7億9,000万円の事業になりましたけれども、これは工事の中において、段々と資材費が上がったとか、人件費が上がったっていう外圧的な状況でございます。それにおいて、結果的には町の負担が9,000万円の負担になりましたので、7億9,000万円の内の、私どもが出したのは、細かい数字は別ですが9,000万円という結果でございます。それで、これにあと外溝がございますので、今回4,000万円の外溝を提案させていただいてます。

ですから、きちっと我々も補助事業をやる前に、単費では絶対無理ですので、補助事業とそれからそういった状況をうまく組み合わせて、それからあと過疎債とかを組み合わせ、いかに後年度に負担が無いように私どもはきちんとして財源を確保しつつ行っておりますので、3番目に言わ



れる財源の裏付けのある予算づくりがなされていないというご指摘でございますけれども、私どもが今回提案している40億の提案につきましても、それぞれ財源手当等を考え、それから一般財源も考え、そうして色んな形で提案しております。

ですから、何の裏付けもなく私どもが40億円の提案を皆さんにしている訳ではございませんので、ご理解いただければと思っています。

それから、4番目の人事についてでございますけれども、何を具体的にお話ししているのか私どもは理解できません。また、人事の問題ですので、ここで私どもが、個人的な問題の評価とかがありますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）いや、町長、そういうことじゃないんですよね。あの、スケジュールを立てる時には財源、それから予算が無ければいけない。それで、農産加工場の話は仰ったことは意味は分かります。ただ、その40億円に関しても分かります。新年度予算の40億円に関しても分かります。例えば、農村型エコタウンに対してはどうかということなんですよ。それで、農村型エコタウンはこれから色んな事業を入れなければいけないと、そこに対して、そのバックアップの国の投資があって、色々沼田町が苦勞して貯めた基金その他の財源も含めてやると。恐らく、今病院を建てる分の4億円程度の予算に関しては、沼田町でもしかしたらあるのかもしれない。ただ、それ以外はどうなっているんだ。という議論も先程先輩達がされていたと思えます。その事に対して、財源とスケジュールがかみ合っていないのではないのではないかと。これからもらえるんじゃないかということに対して、僕はたまたまという言葉を使わせていただきました。それで、たまたま外溝が増えたのかもしれない。でも、それと同じようにたまたまアベノミクスがあったんですよ。そうじゃなくて、それ以外のものとして厚生労働省の予算なり、町民の公営住宅の予算が、これから国から下りてくることを待つような形でスケジュールを組んでいるんであったら、これは10年間というスケジュールにしてはかなり甘い予測ではないかと。それで、その時に仮に外溝が、農産加工場で外溝が増えたとか、事業費が増えたというように、一般財源を使わなければいけないというようなことが、もし仮に発生したとすれば、そのたまたまこそが町民に対する負担になると思えます。そこに対して、財源、予算の裏付けがスケジュールと噛み合っていないのではないか。そこが僕は町長の一番のウィークポイントだと思います。そこを乗り越えなければ、町長はこれからの大きな事業をやっていけないと思えます。

そこに対しての町長のお考えはもう少し詰めたことを町民に説明しない限り、恐らく夢物語で終わってしまうのではないかと。40億円の予算のことに対する議論は明日以降します。そうではなくて、これから町長がどのようなスケジュールを持って、町民に対して説明していくのか、その為の財源と予算に対してのお考え伺いたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）何回も朝から論議していますけれども、このスケジュールについても、どんな事業をやるか具体的な提案はまだしておりません。ですから、スケジュールについてもそれぞれの個別の施設等を考えなければ、どういう形でスケジュールなり、裏付けの財源をしてい

くかはこれからです。現状の中ではそれは提示はできません。そういうことで理解しています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）その説明は、毎回町長と意見交換させてもらう時に同じことを仰っています。それで、前回の時には、3月の定例議会では財源、予算の報告を差し上げますというお話をしましたけれども、先程の「10年間の内にやります」ということ、あと「国の持っている予算を色々組み合わせる」ということだけでは、あまりにも3月まで待ってくださいといったお言葉に対しては、軽い返事だったのではないかと思います。

例えば、ほたる館が指定管理者になったりだとか、パスポート事業とか、給食センターが深川の方に移動すると。そのことによって、仮に役場の職員のお仕事なり、町民の税金なりが少し浮いたとしまして、それを何かに使うというような、そういうようなことを私たちは期待をしておりました。いかがなものか、実はその浮いたお金が何に使われているかっていうのは、190の事業に使われたよっていうことだったら分かるんですが、削って苦労したお金を、このように使いましたというのが本来の財源であり、そこに対して国に対する提案力があると思うんですけども、町長、そこら辺のお考えはいかがでしょうか。では、あと1年間の間でどのタイミングで財源の報告、それに対する予算の裏付けの報告を提示していただけるのか、その事を伺って最後の質問としたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）時期については、今ははっきり申し上げることができませんので、これからそれぞれの関係する補助事業等を精査しながら、財源をどうするかっていう問題の計画とあわせて提示していきたいと思います。

まあ、その辺は私と多分久保議員の考え方は違うのかなと思いますけれども、私はきちっとした財源の裏付けがあつてこそ、色んな事業が出来るのではないのかなというのは多分久保議員と同じだと思います。ただ、手法がちょっと違うのかなっていう認識で、今おりますけれども、きちっと町に将来的な負債が残らないような、起債が残らないような形の色んな手法も検討していくのが、現状これからだという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で久保議員の質問を終わります。次に5番長原議員。有害鳥獣対策の取り組みについて質問してください。

○5番（長原誠議員）5番長原です。私は今回、有害鳥獣の取り組みということで町長に質問をさせていただきます。この有害鳥獣の取り組みにつきましては、町長の執行方針の中にも言われております、昨年度、電牧柵を更新地区に設置されたということで、過去には絵内議員も一般質問されていましたが、議員もそれぞれ視察に行ったり、電牧に対して勉強させていただきながら念願の更新地区に設置されたということで、その効果につきましては、まもなく雪が溶けて営農が始まるわけですが、その効果に大変期待しているところであります。しかしながらこの電気柵につきましては、あくまでも圃場への鹿の侵入を防止するのが目的でありまして、鹿の頭数抑制にはなっておりません。それは皆さんご存知だと思うんですけども、この現状増え続けている鹿の頭数については、やはり猟友会の駆除、あるいはくくりわなによる捕獲、それがや

はり大事なものになってくるという風に考えております。

今日、猟友会の方にも色々お話しする機会がありまして、お話を聞きますとやはり会員数も減っており、年齢もだいぶ進んでおりまして、今実際駆除を行っている方もかなり年配者が多くなってるのが現状でありまして、大変駆除自体にも苦勞されているという話も聞いております。更には、当町では十数人おられるんですけども、実際その駆除に入っているハンターにつきましては本当に数人だっという話も聞いておりまして、やはりくくり罠で捕獲をしても、あるいは自ら駆除をしても、最終的には猟友会によって止め打ちをしたり駆除をするのが現状、そんな風に聞いております。そんな中で、当然その免許を取るにも大変な苦勞をされたという風に聞いておりますし、また免許を取った後の管理も大変な、一応法律の縛りがありましてかなり厳しいという話を聞いておりまして、かなり苦勞されている。更に昨今は狩猟に使う弾につきましても、従来は安価な鉛球だったんですけども、最近は3倍以上する弾を使わなければいけないということで、その経費もかなり掛かるんだということで、管理経費、またその弾の経費、大変苦勞されているという話を聞いております。まあ、鹿を駆除すると町から数千円の助成金が出るという話も聞いてはおりますけれども、なかなか実際に掛かる経費の補填にはなっていないということで、何とかそういった経費、一部の助成を拡充できないかと、まあそんな話を私も聞きまして、一応その猟友会に対する助成金、〜〜〜に対する助成金を見ているという話を聞いておりますし、今回、昨年度町内でも熊が出没しまして、その対策として今回新しく箱わなを設置するということで、その交付金が予算計上されているということで書かれておりますけれども、何とかその今実際駆除していただいているハンターに対してもう少し何とか経費の面を見れないのかな。そんな風に私もお聞きしているものですから、そういう考えが無いのか、まず町長に考えをお聞かせいただきたいと思います。宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も猟友会の色んな会合、去年も年末ございまして、猟友会の皆さんともお話しする機会がございました。その中で、今の何とか助成幅を拡大してくれないかという話は、残念ながらその時はございませでした。それで、過去、本当に猟友会の方、個体数を削減することが一番必要かなと思っておりますし、猟友会も北空知の中でも沼田町が人数も多くて、皆さんそれぞれ活発にやっていただいて、本当に苦勞は感謝する一方でございまして、今あの、その猟友会に対する金額を申し上げますと、熊や鹿の駆除に係るパトロールについて、年間50万円で委託をしております。それをどういう風に使っているかは猟友会の問題ですので、私どもはそこまで関知する問題ではございません。

それで、過去その猟友会の中に、今言った捕獲した時の処理も大変ですし、1頭あたりのそのあれも大変だっという事で、25年度からそういう話もございまして、経費負担が主になっていることや、その個体数削減の必要性を認識しまして、捕獲1頭につき5,000円の報奨金を交付しております。それで、今年度は23頭、それから罠によって13頭を捕獲しておりますので18万円交付しておりますし、遡って、平成24年度から、中山間事業、議員もご存知かと思っておりますけれども、その中で止め矢に対するハンターの負担軽減の為に1頭6,000円という形

の経費も倍増して対応しております。

ですから、どの部分の拡充をしてほしいのかっていうのは、私も分かりませんので、私どもとしては、今後、この有害鳥獣対策委員会の中で、また猟友会とも話し合いながら、またこれをどうするかという問題について、何とか今後ともこの、今上手く行っているお互いの関係を今後とも協力いただける体制を最優先に検討していきたいということで、御答弁させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）前向きなご回答をいただきましてありがとうございます。実は私、この質問を提出したのが、2月28日ですけれども、3月6日の道新に、皆さんも見たと思うんですけれども、エゾシカ捕獲に道職員ハンターということで、地方では過疎化によって狩猟人口が、まあハンターさんが少ないということで道職員が30名程その資格を持っているということで、市町村から要請があれば出向いて行って駆除をしますよと、そんな内容の話をしております、全道では1万人程居る中で、20年間ハンターさんの数は横ばいなんですけれども、やはり地方に少ないのが現状だという風に書かれております。

その中で、この辺が今回と重複すると思うんですけれども、業務をしながら地方に行く訳なんですけれども、それに係る交通費、弾代については市町村で原則負担ですよというような書き方をされているんですね。まあやはりこの辺が経費が掛かるのかなって感じたものですから、これは弾を買うにも近隣には売ってなくて、旭川の方まで買いに行かなければいけないということで、弾1つ買いに行くにしても、かなりの時間と金額と労力があるということで、そういう見えないところの経費がかなり掛かるという風に聞いております。そんな意味でも、少なくともそういった交通費とは言わなくても、捕獲に係る弾代というんですか、若干でも本当に見てあげたらいいのかなという風に感じております。

確かに、上手なハンターですと数発で仕留めるんですけれども、なかなか、数発撃つと何千円も飛んでしまう。そんな状況なものですから、そんなことも感じたものですから、そういったものも対応していただきたいなど。この、道のこういった、たまたま新聞に出ていたんですけれども、こんなことをお聞きして、町長どうでしょうか、少しは考え方、考慮していただけますでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）これは、町職員でやっているところも聞いたこともございます。私ども、業務で職員にそんなことまで命令できないのかなと思っておりますので、それは猟友会に頼むのが私どもの町としては、猟友会の皆さんがいるのに町職員がやったら猟友会の方が辞めてしまったら困りますので、それらについて今年度、これから担当の方に猟友会との話し合いを持っていただいて、その辺をどうするか含めて今後の検討材料とさせていただきますと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）何卒宜しくお願い致します。更にあの、猟友会も冒頭言いましたように、なかなか年配者が多くて、若い人が育たない環境にあるということで、私もインターネットで免許に係ることを検索しましたら、とにかく大変っていうのが入ってくるんですね。その、資格

を取るまでに平日の講習を何十回も受けるとか。大変免許を取得するまでにものすごい労力が掛かると。ほとんど途中でリタイアしちゃう人が多いのではないかと。そんな話も聞いておりますし、身近な人で、若い人で免許を返上しちゃった人も居るものですから、そういう若い人の負担を減らす意味でも、そういった経費の拡充を本当にしていかなきゃいけないのかな。そんな風を感じたものですから今回質問させていただきました。

今後につきましても、一つ前向きに猟友会の方々と色々詰めていただいて、沼田の鹿の頭数を減らして、併せて昨年から出ております熊の問題も今年も恐らく出てくると思います。そういった安心して暮らせる町にするために、一つ長いスパンでハンターを養成する考えの基にそういった予算もとっていただきたいな、そんなことをお願いしまして私の質問を終わります。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、要望で宜しいですね。

○5番（長原誠議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）以上で長原議員の質問を終わります。以上で町長に対する一般質問を終わります。これをもって一般質問を終了いたします。暫時休憩致します。

16時07分 休憩

16時17分 再開

### （一般議案）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8、議案第12号。沼田町農業者人材育成基金条例の制定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘農業振興課長）議案第12号。沼田町農業者人材育成基金条例の制定について。

沼田町農業者人材育成基金条例を提出する。平成26年3月10日提出。沼田町長名でございます。沼田町農業者人材育成基金条例。設置の目的、第1条。沼田町の農業振興を図るため、人材育成に必要な経費の財源として、沼田町農業者人材育成基金（以下、基金という）を設置する。以下、条文の読み上げは省略致しまして、提案理由を申し上げます。この度、JA北いぶきより農業者の人材育成を目的とした、用途を指定した寄付の申し出がありました。金額に致しまして、700万円程と聞いてございます。

町と致しましては、寄付申し出の趣旨を尊重し、本町の基幹産業である農業の持続的発展につながる、人材育成のため、その財源をして基金条例を定め、寄付される資金の運用を図るものでございます。

以上提案理由を申し上げます、ご審議の程、宜しくお願いを申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第9。議案第4号。平成25年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第4号。平成25年度沼田町一般会計補正予算について。平成25年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。町長名であります。

別冊の一般会計補正予算第10号、1頁お開き願いたいと思います。

平成25年度沼田町一般会計補正予算第10号。平成25年度沼田町の一般会計の補正予算第10号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、8,696万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、53億7,016万4千円と定める。2項以下省略を致します。平成26年3月10日提出、町長名であります。16頁、歳出であります。そちらの方をお開きを願いたいと思います。

まず、3月補正の主なポイントを4点程、先に申し上げます。

1点目につきましては、企業立地促進条例に基づき、製造業の設備投資額に対する補助金を計上致してございます。2点目については、中小企業経営継続安定化支援事業利子補給金、これを計上してございます。3点目につきましては、長期債の繰上償還に要する経費を計上致してございます。4点目につきましては、基金の積立金を計上してございます。まあこういったものが、主な内容となっております。

なお、3月補正でございますので、補正のほとんどが事業費の確定、あるいは確定見込みによります、不用額整理となっておりますので減額補正及び少額補正については説明を省略しまして、要点のみご説明させていただきたいという風に思います。

それでは、17頁を先にお開きを願いたいという風に思います。

総務費の10目振興費であります。19節負担金補助及び交付金であります。2,473万円の追加補正であります。企業立地促進条例に基づく補助金2件ありますが、株式会社正和の植物工場の新設に係ります設備投資額、5,352万4千円の3

0%、これで1,605万8千円であります。もう1件につきましては、株式会社日生技研の機械設備増設によります投資額、2,890万6千円の30%で、867万2千円でございます。いずれも、企業立地促進条例第4条の規定によります投資額、1,500万円以上に該当し、申請があったものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。総務費3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費であります。減額補正でありまして、13節の委託料の中の戸籍電算化システム導入委託料の減、1,111万円あります。それと19節の負担金補助及び交付金で916万円の減。同じく戸籍電算化システム導入事業のこれは負担金であります。これの減額でございまして、当初広域圏でのプロポーザルの参加業者における見積額、これの最高額を予算額として計上をしていたところでございますけれども、決定業者によります見積額が大幅に減額となったことから、不用額が発生したものでございます。

次に、3款民生費の1目社会福祉総務費であります。28節繰出金で843千円。国民健康保険特別会計繰出金の増であります。これは国民健康保険特別会計に対する一般会計からの法定繰出金の増でありまして、保険基盤安定事業等の増でございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、3目の介護支援費であります。15節で工事請負費、131万9千円追加を致してございます。デイサービスセンターにおけます、洗面台の設置工事として計上を致してございますが、センターのトイレ手洗い場の位置が悪く、利用者から改善の要請があったことによりまして、別な箇所に洗面台を設置することとしたものでございます。なお、これが財源につきましては、社会福祉基金を充当したものでございます。

次の頁、20頁お開きを願いたいと思います。4款の衛生費、1目保健総務費であります。19節で沼田厚生病院医療機器整備事業減ということで、525万円を減額計上致したものであります。当初、血液生化学検査機器の購入費の助成でございましたが、無床診療所化に伴いまして、臨床検査技師を配置するか否かの未定がございまして、機械選定もできないということで、厚生連としても本年度購入は見合わせるということで、協議があったものでございまして、皆減としたものでございます。

次に、飛びまして、22頁の方まで飛んでいただければと思います。6款の農林水産業費であります。4目農地費であります。19節で負担金、経営体育成基盤整備事業。2,300万円の減額を致してございまして、これにつきましては、事業執行量の減によるものの負担金減でございます。

次に12目の就農支援実習農場運営費でありますけれども、19節負担金補助及び交付金で130万円。就農支援実習農場業務負担金と致しまして130万円の補正増をしたものでございます。これにつきましては、農場の指導員さん。この方の人件費につきましては、沼田開発公社の取扱いとしているものでございます。法務省からの

指導員経費が入る訳であります。実習生、まあ子ども達の減少によりまして、法務省からの収入も合わせて減少になってございます。このことによりまして、この収支不足額、まあ公社に発生する訳であります。この収支不足額を公社に支払う必要があるものでございます。なお、この目全体の財源につきましては、農場の生産物売払収入を減額して、均衡を取っているものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。7款商工費であります。1目商工業振興費で、補助金で中小企業経営継続安定化支援事業利子補給金と致しまして、100万円の新規計上をしたものでございます。長引く不況の中で、日本政策金融公庫、あるいは北海道の制度融資を受けている事業者に対して1%の利子補給をするものでございます。支給対象上限につきましては、まず1点目と致しまして、平成24年売上げが前年度比減少している事業者。それからもう一点、平成24年の決算において赤字を計上している事業者としているものでございます。

続きまして、飛んで27頁まで飛んでいただければと思います。11款公債費であります。1目元金でございます。償還金利子及び割引料で、長期債の繰上償還元金で1億円を計上をしてございます。財政運営の方針に基づきまして、長期債の繰上償還をしている訳でございますが、物件の概要につきましては、平成22年度借入の臨時財政対策債でございます。総額2億970万円の元金保有をまだしてございますけれども、このうち、一部繰上と致しまして1億円を計上したものでございます。資金先につきましては、北空知信用金庫でございます。なお、償還財源につきましては、当面減債基金を全額繰入を致しまして充当しているものでございます。

続きまして、29頁をお開き願いたいと思いますが、失礼いたしました。28頁でございます。12款諸支出金であります。まず、4目の振興基金費であります。積立金と致しまして、287万7千円でございますが、新規に281万円の積立てを行うものであります。これにつきましては、日生技研の建物の売払い、これを5年延納として、平成26年が最終年度として、5年延納としていた訳であります。平成26年度分の200万円を前倒しして町に支払いたいという申し出がございました。それに伴いまして、200万円を本年度前倒しで受ける予算を積み立てるものでございます。それから、その他町有地の売払いで81万円でございます。合わせて281万円の積立てでございます。

次に、5目のふるさとづくり基金費であります。695万2千円の積立てであります。うち、利子以外の積立て、寄付分の積立てで695万円でございます。25年春・秋の叙勲を受けられた4氏の方からの寄付金が500万円でございます。その他、195万円の指定寄附がございましたので、これらを合わせて積立てをするものでございます。

次に、10目の地域医療確保安定化基金費であります。積立金と致しまして、5,000万円、積立てをここで計上致してございます。将来の医療確保安定の為に積み



増しをするものでございます。平成21年度より積立てを開始をしたものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。19目で農業者人材育成基金費700万円あります。先程、基金条例の議決をいただきました。それに伴います積立てでございます。JA北いぶきさんから農業者の人材育成の為の指定寄付金があったことによりまして、これを基金を設置して運用するため、新規に積み立てるものでございます。

次に13款職員費であります。総額184万9千円の増加補正を致してございます。これにつきましては、年度中の異動関係を総合的に整理をしたものでございます。

以上で歳出の説明とさせていただきます。次に歳入であります。8頁歳入をお開き願いたいと思います。

まず、1款の、失礼しました。歳入予算の補正につきましては、事業費の確定、あるいは確定見込みによりまして、特定財源の増減調整を行っているものでございます。主な補正についてのみご説明を申し上げます。

まず、1款の町税であります。1町民税の1目個人、現年課税分ではありますが、減額の86万9千円致してございます。これは当初予算におけます給与所得、あるいは農業所得等の過大見積が要因となっております。

次に2項固定資産税、1目固定資産税であります。現年課税分で734万6千円の減額でございます。このほとんどが、北海道沼田開発の固定資産税819万7千円の減免によるものでございます。その他、土地の負担調整及び家屋の損耗分の過少見積が若干ございました。

次に、4項たばこ税の1目たばこ税であります。544万6千円の追加を致してございます。たばこ売渡本数の過少見積でございます。相当一生懸命たばこを吸っていただいた結果だという風に思っております。

次に11款地方交付税1目地方交付税であります。4,450万円追加を致してございます。特定財源を充当して、また一般財源を調整しても、なお不足する額、4,450万円は地方交付税を増額を致しまして収支の均衡を図っているものでございます。

10頁をお開き願いたいと思います。15款国庫支出金の2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金であります。2節で住宅費補助金、144万2千円を追加を致してございます。社会資本整備総合交付金であります。これにつきましては、西町公住解体執行残に係る補助金、これは減額で71万8千円ございます。その他に、家賃減免に係ります補助金増と致しまして216万円歳入計上をした結果でございます。

次の頁お開き願いたいと思います。16款道支出金、2項道補助金の5目農林水産業費道補助金であります。1節農業費補助金で食料供給力基盤強化特別対策事業補助金減、1,995万円でございます。これにつきましては、経営体育成基盤整備事業の減によりまして、道助成金の減額でございます。

飛びまして、13頁まで、13頁財産収入の2項財産売払収入、1目不動産売払収入であります。2節の建物売払代金200万円でございますが、先程、積立の方でもご説明申し上げましたとおり、日生技研からの延納によります、平成26年度分建物代金の前倒しで支払いたい旨の申し出があったことによるものであります。これで完了になるものでございます。

次に18款寄付金、2目の総務費寄付金であります。ふるさとづくり寄付金695万円。これは先程歳出でご説明申し上げましたとおりでございます。

次に4目農林水産業費寄付金の農業者人材育成基金の寄付金であります。700万円。これにつきましても、先程申し上げましたとおり、北いぶきより指定寄附があったものでございます。

次に19款の繰入金であります。まず、2目の振興基金繰入金であります。378万円の繰入減を致してございますが、これは小学校解体工事の充当残でございます。

次に4目の企業等誘致推進基金繰入金であります。2,448万円でございます。これは、企業立地促進条例に基づく、企業の設備投資に対する助成金の財源とするものでございます。それが、2,473万円でありまして、その他企業誘致経費25万円の減額分を合わせたものでございます。

次の頁、お聞き願いたいと思ひまして、5目の社会福祉基金繰入金123万9千円の繰入であります。このうち131万9千円は先程デイサービスセンターの洗面台設置という仕事に充当致しますというお話をさせていただいたものでございます。差額の8万円の減額分は介護予防生活支援事業費の充当減を併せて整理をしたものであります。

以下、9目から11目それぞれ基金の充当残分を減額をいたしたものでありまして、スコール基金につきましては、ポートハーディ訪問団の受入事業の充当残。学校教育振興基金の繰入金の減額につきましては、中学校暖房設備改修事業の充当残となっております。

12目の減債基金繰入金1億円をここで計上させていただいておりまして、長期債の繰上償還の財源としているものでございます。

次の頁をお聞き願いたいという風に思ひますが、22款町債であります。4,300万円の減額を致したものでございます。起債事業費の確定及び確定見込みによりまして、起債額の増減をおこなっているものでございます。なお、一番大きいのは庁舎の耐震整備事業債ということで、これを大きく減額を致してございます。

以上、説明を申し上げまして提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程お願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。企業立地促進条例に伴う補助金の件でお伺いし

たいと思います。先程ですね、全員協議会の中で担当課の課長さんの方から縷々説明を受けた訳ですけれども、この中で、これは株式会社正和さんに係る部分で1,600万円程の補助が発生する訳であります。まあどういう風な設備を改修して、どういう風にお金が掛かっているのかというの、刻銘に説明されている訳ですが、良く見てみると施設外装は地元の業者なんです。その他電気工事、設備工事は町外の業者の名前がここに入っています。それで、電気工事については、対象外の工事を抜いて1,032万円。それから、設備については315万円。合計合わせて1,347万円が町外の業者に、今の所これでは工事をしてもらう予定になっていると思うんですけれども、町の補助金を1,600万円投入する訳ですので、目的のところにも書いてありますように、本町の産業の進展・発展及び雇用機会の拡大を図るんだよという風にしてあるんですが、ちょっと目的の趣旨とは外れているのかなという風にするんですけれども、その辺理事者としてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）目的は投資したことによる、投資効果のことを記載してある。その企業立地の条例の中ではですね。まあ高田議員仰るのは良く分かります。担当のものからお聞きして、町内業者の話もしたらしいんですけれども、それは私どもで強制できるものではないので、今後もそういうことは多分あると思いますけれども、私どもは丁寧にその辺の、今後のことも含めてお話させていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）逆に今ですね、正和さんの方に電気工事はこの会社が入っている。設備工事はこの会社が入っているんですが、今回この工事をやるという前提のもとに数字が出ているっていうことはある程度見積もりを出させたと思うんですけれども、町内の業者にもきちんと見積もりをさせているのかどうかお伺いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、菅原課長。

○商工観光課長（菅原秀史商工観光課長）はい、あの全員協議会の方でもお話をさせていただきましたが、施工前というかまあ話があった段階から、極力町内の業者を使っていたきたいという話はしてきたところでございます。まあその中で、一部ではございますが町内も入って来ているのかなという感触は持っているところでございまして、今回町外の部分が入った時に、見積もりを取ったかどうか、町内業者との、そこまでは確認はしておりませんが、商工担当課長としてですね、町内業者を使ってくださいというお願いはさせていただいております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）あの、お願いするのはこれは当然だと思うんですね。お願いで

強制力は無いんです。ただ、今ね、午後の本会議が始まるほんの5分か10分ぐらいの間に、2つの、電気会社1社と、町内のですよ、それから設備会社1社の社長に私電話して聞きました。片方は多少話があって「見積もりを出した」と言っていましたけれども、ある一方の方は「いや、そんな話は知らない」と「見積もりも出していない」声も掛かっていないっていうのが実態です。嘘は言っていないと思います。

ですから、もう少し補助を受ける企業には、その辺の趣旨をしっかりと理解してもらって、当然条例の中には雇用した人に、1年間雇用したら50万円っていうのもありますけれども、これは当然「町内に住むんですよ」っていう足かせが当然あるはずなんです。それと同じように沼田に無い業者はしょうがないにしても、沼田にある業種をどうやって、使ってもらうのか、逆に言うと役所でなくて一般企業ですので、僕は1割ぐらい高くても地元を使ってくれよって胸張って行政が言う訳にはいきませんが、そういう風な気概があっていいと思います。まして、町外の業者っていうのは役場の人に商売の話をするのは「分かってもらえるのかな」っていう感じはしますけれども、僕だって北竜町の役場からもし話が掛かったら突っ込みが入りますよ。後から回収すればいいんだもん。この会社だってきっとそうですよ。だから、最初出す値段っていうのは安いんです。それでそのままずっと継続して使ってもらえるんだったら当然そういう手法って商売としては有りなんです。常とう手段ですよそれは。

だから今回、この電気会社、それから設備会社が本当に安いのか高いのかは分かりませんよね。その辺の考えると。僕はちょっと疑問だなという風に思います。

質問ではなくなりましたので、その辺、町長どうですか、どう思いますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）その辺の留意をしていきたいと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）無ければ質疑無しと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）先程質問した、企業立地促進条例に伴う補助金の件であります。これは私も商売をやっている人間として、この補助金の支出には到底賛成を出来るものではありませんので、反対をさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）他に討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）それでは、本案に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（杉本邦雄議長）賛成多数につき、本案について、原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第10。議案第5号。平成25年度沼田町養護老人ホー

ム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（橋英則和風園長）議案第5号。平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。町長名でございます。

別冊の特別会計補正予算（第3号）の1頁目をお開きください。

平成25年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）。平成25年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、155万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億5,869万円と定める。2項については省略させていただきます。平成26年3月10日提出、町長名でございます。

6頁目をお開きください。今回の補正予算の歳出の主な内容をご説明致します。

まず、第1款総務費でございます。1目25節、積立金でございますが、これは養護老人ホーム基金の利子増1万3千円でございます。

次に、2款の事業費、13節委託料ですが、これは業務委託料、身体介護サービスの出来高の増で154万円によるものでございます。

3款の訪問事業費、18節の備品購入費3万円でございますが、来年度から訪問時に携帯電話を持っていく為に購入するものでございます。9節旅費で調整させていただいております。

1頁戻っていただきたいと思っております。5頁ですが、3款の財産収入、1節利子及び配当金、1万3千円の増額でございます。

次に8款1目訪問介護費収入154万円でございます。

以上で説明を終わります。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11。議案第6号。平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（三浦剛旭寿園長）議案第6号。平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。町長名でございます。

別冊平成25年度特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号の1頁をご覧ください。

平成25年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号。平成25年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、356万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億2,654万6千円を定める。第2項については省略させていただきます。平成26年3月10日提出、町長名でございます。

今回の補正の内容をご説明致します。歳出においては25年度会計の事業実績見込による整理でございます。歳入につきましては、入院者が当初見込より減少したことにより、介護サービス収入の増額、それと歳出額の整理に伴う繰入金の整理でございます。

6頁の歳出をお開き願います。

（「説明省略」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第12。議案第7号。平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第7号。平成25年度沼田町介護保険

特別会計補正予算について。平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。沼田町長名でございます。

別冊の介護保険特別会計補正予算第3号の1頁をお開きいただきたいと思います。

平成25年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第3号）。平成25年度沼田町の介護保険特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、529万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億4,234万7千円と定める。2項は省略させていただきます。平成26年3月10日提出、沼田町長名でございます。

今回の補正につきましては、歳出においては介護給付費の伸びを予想しての増額と事業の確定による補正でございます。歳入につきましては、国・道支出金、支払基金交付金につきましては交付見込額による増減と、不足する財源につきましては基金の繰入により調整致しております。

それでは、歳出から説明させていただきます。9頁をお開きいただきたいと思ます。

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。議案第8号。平成25年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第8号。平成25年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成25年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。町長名でございます。

別冊の国民健康保険特別会計補正予算第2号の1頁をお開きいただきたいと思

ます。

平成25年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。平成25年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、443万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億2,699万3千円と定める。2項は省略させていただきます。平成26年3月10日提出、町長名でございます。

今回の補正につきましては、歳入においては交付金等の変更申請に伴いまして、見込まれる額への増減をしたこと。それから歳出におきましては事業の確定と決算見込みによる補正となっております。

それでは歳出より説明させていただきます。11頁をお開きいただきたいと思います。1款総務費、1目一般管理費、13節委託料、国保ラインバージョンアップ業務委託料110万円でございます。今回、ウインドウズ7の移行作業等によりまして、バージョンアップの業務委託料となっております。財源につきましては、今回一般財源となっておりますけれども、平成26年度の国の調整交付金によりまして、全額対象となっております。19節の国民健康保険及び国保税システム改修につきましても同様となっております。

次に、2款1目一般被保険者療養給付費、19節療養給付費の減額2,057万7千円の減額でございます。昨年から見ると、療養給付費が月平均270万円程度少ない額で推移しておりますので、決算見込みを立てて減額をしております。以下、4目退職被保険者等療養費までは決算見込みによる減額となっております。

12頁をお開きいただきたいと思います。2項1目一般被保険者高額療養費、19節高額療養費845万5千円の減額でございます。高額療養費につきましても、月兵月平均約70万円程度下がっているということで、決算見込みにより減額補正をしております。

4項1目出産育児一時金、19節出産一時金168万円の減額となっております。当初10名分の予算を計上しておりましたけれども、年度内出産を6名分と致しまして、4名分を減額しております。

7款共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金につきましては、確定による156万1千円の減額となっております。2目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、確定による補正減となっております。

13頁をお開きいただきたいと思います。8款1目特定健康診査等事業費101万3千円の減です。

人間ドックを除きまして、特定健診業務をほぼ終了致しましたので、保健師の報償費、あるいは特定健診の委託料を減額しております。

14頁お開きいただきたいと思います。11款予備費1目予備費、3,091万6千円の増額です。予備費につきましては、偶発的な医療費等の増によりまして、予算



が不足した場合に緊急的な充用を用途として予算化しておりますけれども、本年度におきましては、医療費が下がっておりますので、実績と推計に基づきまして歳入歳出を減額したところであります。しかし、保険税の安定した収入や北海道からの特別調整交付金が実際には収入増となる見込みであることから、歳出予算の方が多く減少してしまう現状となってしまいました。そこで、歳入を上回る歳出補正の減額分、3,091万6千円を予備費に計上しております。

今回の補正で、予備費の合計額が4,416万2千円となりましたけれども、本年度の医療費の決算見込みを推計して申請した、国の療養給付費負担金につきましては思ったより医療費が伸びなかったために、過大交付となっております。従いまして、明年度におきましては、1,200万円程度の返還金が生ずるだろうということもありまして、医療費が急激に伸びなければ明年度の繰越となりますので、繰越金となった時には財源として、充当したいという風に考えてございます。

対しまして、歳入ですが、7頁をお開きいただきたいと思います。1款1目一般被保険者国民健康保険税298万2千円の増額です。昨年の保険税の収納率を99.03%から本年度の保険税の現年課税分収納率を98.53%と見込みまして、増額をしております。

2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、季節雇用による被保険者の異動や65歳到達者により、一般被保険者への移行をされた方が多かったなどの要因によりまして、126万8千円の減額となっております。

次に2款1目療養給付費負担金につきましては、医療費の実績と見込みを算出した結果、変更申請額の決定によりまして1,643万5千円の減額となっております。

8頁をお開きください。3款1目療養給付費交付金、174万9千円の減額です。退職者療養給付費交付金につきましても、医療費の伸びが下がっていることから減額となっております。次に5款2項1目財政調整交付金、1,596万6千円の増額です。普通調整交付金につきましては、実績報告において国の調整交付金と同様、調整対象収入額の伸びが影響し、786万1千円の減額となります。特別調整交付金においては、不確定要素が高かったために、当初予算で116万6千円としておりましたけれども、実績報告において、医療費適正化の事業実績分が132万1千円、成績評価分として985万円、昨年より上回っております。特に、成績評価分の中に、特定健診の受診率と致しまして、270万円入っておりますが、これは平成24年度の受診率が上がったものによる増額となっております。また、今年度の保険財政共同安定化事業拠出金が同交付金を1,000万円以上上回っているために、3%を超える拠出部分の949万円が交付される見込みであること、これに、定率国庫負担金減少分の431万4千円を合わせまして、2,382万7千円の補正増となっております。

9頁をお開きいただきたいと思います。6款1目療養医療費共同事業交付金321万7千円の減額でございます。レセプト点検1件あたり80万円を超える額の100

分の59が国保連合会から交付される制度ですけれども、変更決定によりまして、減額されるものでございます。

2目保険財政共同安定化事業交付金215万7千円の減額でございます。保険者の拠出金をもとに、レセプト1件あたり30万円を超える医療費の内、8万円から80万円の部分、100分の59の国保連合会からの交付される事業ですけれども、これも変更決定によりまして減額としております。

10頁をお開きいただきたいと思います。8款1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と2節保険基盤安定繰入金の保険者負担分につきましては、町に交付され、国保会計に法定繰入されるものでございますけれども、交付決定とした額を増額計上させていただいております。

以上、国民健康保険特別会計補正予算第2号の説明とさせていただきます。宜しくご審議程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第12。議案第13号。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第13号。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年3月11日提出。沼田町長名でございます。

別冊の介護保険特別会計補正予算第3号の1頁をお開きいただきたいと思います。

平成24年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号。平成24年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、232万5千円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億3,618万5千円と定める。2項省略をさせていただきます。平成25年3月11日提出、沼田町長名でございます。

今回の補正につきましては、歳入の国・道支払い基金等については交付見込みによる額に調整を致しまして、補正をさせていただきます。歳出におきましても、事業の確定、決算見込等によりまして補正となっております。

それでは歳出の方から説明を申し上げます。9頁をお開きいただきたいと思います。

2款1項1目介護給付費でございます。320万円の増額になっております。介護給付費なんですけれども、ここ最近の特養施設あるいは療養型の病院等への入所者等の増加も見込まれることから320万円を増額してございます。

2目介護予防給付費、380万円の減額になってございます。以下、4項1目の特定入所者介護サービス費までは決算見込によります給付費、サービス費の増減となっておりますので省略をさせていただきます。10頁をお開きいただきたいと思います。4款1項1目1次・2次予防事業費、193万5千円の減額になってございます。これにつきましても、決算見込による事業費の減額という風になってございます。

次に、歳入の方の説明をさせていただきます。6頁をお開きいただきたいと思います。1款1項1目第1号被保険者介護保険料132万4千円の増額になってございます。65歳到達者の増あるいは所得階層の高い人が多かったというような事を実数に合わせまして132万4千円を増額してございます。それから2款1項1目介護給付費負担金、以降2款、3款それから7頁の4款の道支出金までにつきましては交付見込額によります減額でございます。この、国・道支払い基金におきましては給付費負担金の変更ができる最終の算定期が12月でありまして、実質的には2ヶ月遅れで通知が来るものでありますけれども、4月から11月までの実績と11月から3月の部分については見込みという形で計算をしてございます。それが12月に出すものですから、11月以降の部分については予測という風にやっていたんですけれども、その後、特養施設で町外から入られた方が5人程亡くなられました。それで次に入られる方が町内の方がたということで、それらの負担が増額になったこと、あるいは療養型の病院への入院者が増えたという様なことから本来的には、歳入と歳出同額で上がったたり下がったりするものなんですけれども、今回につきましては歳入については減額をさせていただきます、その部分の歳出については増額という形になってございます。

次の頁の7頁の一番下に6款繰入金2項1目介護給付費準備基金繰入金ということで1,246万3千円を増額させていただきます。これにつきましてはそれらの歳入の財源を減額したというようなことから、ここの繰入金で調整をさせていただいている形になります。ただし、国・道支払基金の部分については追加でその部分の不足額を交付されるということになりますので、1年ちょっと遅れてしまうんですけれどもそんなことをご理解をいただきたいと思いますという風に思っております。

以上説明させていただきました。宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）16頁の介護予防事業費なんですけれども、本来ですね、介護保険の特別会計からいったら一番頑張らなきゃいけない所だと思うんですけども、ざっと計算すると執行率が4割ぐらいなんですけれども、忙しかったのもあるんでしょうけれども何か執行率が下がったことの原因が何かあればお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）はい、本来的には介護予防事業といたしまして、うちではパワリハの事業をやっているんですけども、まあ年4回程やるんですけどもたまたまその時に手を挙げてくれる方がいなかったとか、そういうことがあります。今年については2回しかできなかつたのです。それと最終の部分については他の事業が色々入っておりまして、なかなか手が付けられなかつたということもございまして今年についてはちょっと減額となつてございます。明年度以降については積極的にやりたいなというふうに思っておりますのでそんなことをご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり決しました。

---

#### （会議時間の延長）

○議長（杉本邦雄議長）ここで時間の延長を致します。全ての日程が終了するまで延長する事に致します。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第14。議案第9号。平成25年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司保健福祉課長）議案第9号。平成25年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成25年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正

予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。町長名でございます。

別冊の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1頁をお開きいただきたいと思  
います。

平成25年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成25年度沼田町  
の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算  
の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、77万6千円を追加し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5,577万円と定める。2項省略させて  
いただきます。平成26年3月10日提出、町長名でございます。

今回の補正につきましては、事業の確定、決算見込による補正となっております。  
それでは歳出の方から説明をさせていただきます。

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長(吉田憲司保健福祉課長)宜しくご審議の程お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑  
ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入  
ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決  
致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありま  
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しま  
した。

---

○議長(杉本邦雄議長)日程第15。議案第10号。平成25年度沼田町公共下水道  
特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(中野栄治建設課長)議案第10号。平成25年度沼田町公共下水道特別  
会計補正予算について。平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のと  
おり提出する。平成26年3月10日提出。沼田町長名でございます。

別冊の平成25年度公共下水道特別会計補正予算第2号の1頁をご覧ください。

平成25年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第2号。平成25年度沼田町の公  
共下水道特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予  
算の総額から歳入歳出それぞれ、263万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳  
入歳出それぞれ、2億970万6千円と定める。2項以降は省略させていただきます。  
平成26年3月10日提出、町長名でございます。

では、内容の説明をさせていただきます。

(「説明省略」の声あり)

○建設課長(中野栄治建設課長) それでは、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長(杉本邦雄議長) 日程第16。議案第11号。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(中野栄治建設課長) 議案第11号。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年3月10日提出。町長名でございます。

別冊の平成25年度沼田町水道事業会計補正予算第3号の1頁をご覧ください。

平成25年度沼田町水道事業会計補正予算第3号。第1条、平成25年度沼田町の水道事業会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。2条以降は説明を省略させていただきます。平成26年3月10日提出、町長名でございます。

それでは内容の説明をさせていただきます。まずは、10頁の方をご覧くださいと思います。10頁の下の方ですが、収益的支出についてでございます。1款水道事業費用の内、営業費用、排水及び給水費でございます。これにつきましては、洗管作業委託料の減額の分でございます。36万9千円でございます。

次に、4目の総係費、334千円の増額でございます。これにつきましては、会計間異動及び昇格による給与及び法定福利費の最終的な調整をさせていただいたものでございます。

次に1頁めくっていただきまして、11頁でございます。資本的支出でございます。これにつきましては、委託料、国道275号線配水管調査設計業務委託の執行残、178千円の減額でございます。

次に工事請負費、これにつきましても不用額の整理をしたものでございます。これ

の、収入でございますが、1頁戻っていただきまして、10頁でございますけれども、収益的収入でございます。これにつきましては、上水道事業運営費補助金の減でございます。一般会計から繰り入れられる補助金の減をもって、収入の方を減額させていただいたところでございます。

以上説明を終了させていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### （一 括 議 題）

○議長（杉本邦雄議長）ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、日程第17、議案第15号、災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第31、議案第31号。平成26年度沼田町水道事業会計予算についてまでの条例改正及び廃止6件と予算案9件を一括して議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第17、議案第15号から日程第31、議案第31号までの条例改正及び廃止6件と予算案9件を一括して議題と致します。

---

### （予算等審査特別委員会の設置）

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること決定致しました。

---

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。只今、設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず議長から指名することに致したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番津川議員。副委員長には4番久保議員を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、只今指名致しましたとおり決定致しました。

---

(延 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日は大変ご苦勞様でした。

17時16分 延会



